

NEWS LETTER

No.

14

2007
JUNE

リウマチ

Newsletter of Japan College of Rheumatology



有限責任中間法人

日本リウマチ学会



非ステロイド性消炎・鎮痛剤 薬価基準収載

モービック[®]錠5mg・10mg

MOBIC[®] TABLETS 5mg・10mg (メロキシカム製剤)

創薬/指定医薬品

※効能・効果、用法・用量、禁忌および使用上の注意等については添付文書等をご参照ください。



販売元(資料請求先)

第一三共株式会社

〒1103-8426 東京都中央区日本橋本町3-5-1

第一製薬株式会社と三共株式会社は2007年4月1日より第一三共株式会社として新たにスタートしました。



Boehringer
Ingelheim

製造販売元

日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社
東京都千代田区豊奥町2丁目8番8号

0702

130X180

体外診断用医薬品

リウマチの新しい見方

マトリックスメタロプロテイナーゼ-3

MMP-3

関節滑膜の活動性把握に血清又は血漿MMP-3

血清又は血漿
MMP-3
関節滑膜の増殖

X線写真
骨の破壊

リウマトイド因子
抗ガラクトース欠型IgG抗体等
免疫学的異常

CRP、赤沈等
全身の炎症

健保適用

パナクリア[®]MMP-3 「ラテックス」

血清又は血漿中マトリックスメタロプロテイナーゼ-3測定用

販売元



第一化学薬品株式会社

〒1103-0027 東京都中央区日本橋三丁目13番5号

製造販売元



第一ファインケミカル株式会社



小池 隆夫

北海道大学大学院医学研究科
内科学講座・第二内科

日本リウマチ学会理事長に就任して――

日本リウマチ学会は今年で50周年を迎えました。そのような節目の時に日本リウマチ学会の理事長を再度拝命いたしまして、改めまして責務の重さに身の引き締まる思いでございます。

私は2年前に初めて理事長に就任したときに、以下の3点の「マニフェスト」を皆様にお示しいたしました。それらは：

- 1) リウマチ専門医を育成・教育する機関としての日本リウマチ学会のあり方を再考する。
- 2) 基礎免疫学と臨床免疫学の橋渡しの場としての日本リウマチ学会の役割を明確にする。
- 3) ACR, EULAR, APLAR と日本リウマチ学会との関係を再考し、日本リウマチ学会の真の国際化を模索する。

というものでした。

1) に関しましては、特に「高度な専門性を有するリウマチ医の育成とその教育」という観点から、いままで漠然としていた「リウマチ専門医」を厳密に定義し、その育成システムの見直しを行いました。今後は、リウマチ診療や教育の地域格差の問題等を重点に取り組んで行きたいと思います。2) に関しましては、リウマチ学会学術集会と機関紙 (Modern Rheumatology) をどのように、学際的かつ国際的にしてゆくかを考えました。その過程で、第49回の学術集会のあり方が問題になりました。会員の皆様には別途経過報告をいたしましたが、「真の学術の場」としての学術集会が、金銭の使途に不明瞭な点があることが指摘され、その解決のために相当のエネルギーを費やさざるを得なかったのは、とても残念なことでした。しかし、理事・評議員ならびに会員各位がこの事を契機に「日本リウマチ学会学術集会のあり方」をもう一度考えなおす端緒になれば、決して無駄なことではなかったと信じております。

MRは順調に進化を続けておりますが、真の国際誌として認知されるためには、まだまだ改善すべき問題が残っております。会員各位が「日本からのリウマチの臨床・研究の発信誌」であり、「MRを大切にする」という強い愛情と誇りが本誌をより国際的なものにするに信じております。また、調査・研究委員会を新たに9つ立ち上げ、リウマチ学(会)で火急に解決しなければならない問題の調査・研究を行ってまいりました。調査研究会報告は近々、HPおよびメールマガジンを通して、会員各位にそれらの成果をご報告申し上げます。

3) に関しましては、残念ながら大きな展望が開けているわけではありませんが、International Advisory Board Memberの人選や彼らとの定期的な会合、さらには国際シンポジウムのあり方を含めて、「日本リウマチ学会の真の国際化」のあり方を模索してまいりました。簡単に結論の出る問題ではありませんが、今後も時間をかけて問題点をさらに明らかにしていきたいと思っております。

その他、欧米で承認されているのにわが国では未承認の多くの薬剤の問題、アラバに代表される薬剤の日本人固有の副作用とその対策、リウマチ疾患の診断や治療のガイドライン作り、さらには理事選挙のあり方等々、未解決の問題が山積いたしております。微力ではありますが、50年の歴史ある日本リウマチ学会を立派に守り育てていくために、身命を賭して理事長業務に取り組む所存でございます。会員各位のご支援を切にお願い申し上げます。

第51回日本リウマチ学会総会・学術集会 第16回国際リウマチシンポジウム成功裡に閉幕

2007年4月26日(木)から29日(日)までの4日間、「パシフィコ横浜」で行われた第51回(中)日本リウマチ学会総会・学術集会、第16回国際リウマチシンポジウム(JCR2007)は、会員および海外招待者、市民講座参加者等合わせて約5,400人が参加した。

「次なる半世紀に向けて ～リウマチの病態解明と治療の新たな挑戦～」をテーマとした今回の総会はパシフィコ横浜の会議センターと展示ホールが会場となり、各会場ではシンポジウムやランチョンセミナー、ワークショップなど合計24

セッション1147演題が行われた。また今大会で3回目となるアニュアルコースレクチャーにも、リウマチ専門医研修を目的とした参加者750名が聴講し、講演後も活発な意見交換が行われた。

大会は龍順之助会長(日本大学整形外科主任教授)の閉会の挨拶で4日間の大会を閉幕。日本近代史の中で開港の地に位置付けられた横浜での開催にふさわしい、国際的で次なる半世紀の新たな歴史に向けた意義深い大会となった。

新理事の選任

理事

任期/2007年4月27日～2009年社員総会終結日

理事長



小池 隆夫

北海道大学大学院医学研究科
病態内科学講座・第二内科

理事



石黒 直樹

名古屋大学大学院
医学系研究科整形外科



猪熊 茂子

都立駒込病院
アレルギー・膠原病科



岩本 幸英

九州大学大学院
医学研究科整形外科



江口 勝美

長崎大学大学院
医歯薬学総合研究科
国際医療科学講座(第一内科)



木村 友厚

富山大学
医学部研究部整形外科



竹内 勤

埼玉医科大学
総合医療センター
リウマチ・膠原病内科



田中 良哉

産業医科大学医学部
第一内科



豊島 良太

鳥取大学医学部
整形外科



中村 孝志

京都大学大学院
医学研究科整形外科学



榎野 博史

岡山大学大学院
医歯薬学総合研究科
腎・免疫・内分泌代謝内科学



三森 経世

京都大学大学院
医学研究科臨床免疫学



宮坂 信之

東京医科歯科大学大学院
医歯学総合研究科
膠原病・リウマチ内科学



村澤 章

新潟県立
リウマチセンター



山本 一彦

東京大学医学部
アレルギー・リウマチ内科



龍 順之助

日本大学医学部
整形外科

第51回JCR総会・学術集会を振り返って

—— 学会長 龍 順之助

第51回日本リウマチ学会総会・学術集会をパシフィコ横浜にて、4日間にわたり開催させていただきました。今回は「次なる半世紀に向けて—リウマチの病態解明と治療の新たな挑戦—」をテーマとしました。連休の前半に開催したため、出席者数を心配しましたが、天候もよく、約4500名とたくさんの方々に出席していただきました。

今回の新しい試みとして教育研修講演を多く取り入れ、また Instructive course lectureを設定し、リウマチの診療、研究、教

育に十分役立てるよう様々な企画を取り上げました。海外からも約50名の先生方にご出席いただき、学会が大変盛り上がりました。多くの先生方から企画、構成等、非常に好評をいただき、学術集会事務局一同安堵いたしております。

初日の受付の混雑、またランチョンセミナーでの行列など多くの反省点もありますが、盛会に終了できましたことを皆様にご挨拶申し上げます。

第16回JCR国際リウマチシンポジウム、1,350名の参加で成功裡に開催

第16回JCR国際リウマチシンポジウムは4月26～28日、パシフィコ横浜(5階小ホール)にて開催され、予想を上回る1,350名の参加者が受講し、盛況のうちに閉幕した。

今回から、学術集会と併催される国際リウマチシンポジウムは、JCR学会の常設委員会のひとつ、JCR国際委員会が企画運営、プログラム作成、演者招聘、収支予算作成、対外連絡、参加者の募集などの準備と業務を独自に2006年3月以来、1年以上かけ、コンベン

ション会社を介さず実施した。

単位申請に必要な参加証明書を発行し、来場した参加者だけが単位申請できる仕組みも導入した。

主要5分野における最新のグローバルな発展状況を世界的に著名な内外の権威者、25名の演者が講演し、白熱したディスカッションも会場の参加者と交わされ、充実した内容で、有意義な成果が見られた。

2007年度定時社員総会報告

2007年4月27日午後1時00分より横浜市西区みなとみらい1丁目1番1号パシフィコ横浜会議センター5階501号室において、社員総会を開催した。

社員総数	8,789名
(定款第24条に基づく定足数 1,758名)	
総社員の議決権	8,789個
出席社員の数(委任状出席を含む)	2,505名
この議決権の個数	2,505個

上記のとおり出席があったので、本社員総会は適法に成立した。定款第16条に基づき理事長小池隆夫が議長となり、開会を宣し直ちに議事に入った。

第1号議案「2006年度事業報告承認の件」
理事長が報告を行い、異議なく承認された。

第2号議案「2006年度決算報告書承認の件」

猪熊会計担当理事より、当期(自平成18年3月1日至平成19年2月28日)の決算につき下記書類に基づき説明し承認を求めたところ、異議なく承認された。

ついで猪熊会計担当理事は、監事勝呂徹及び監事長澤浩平が、上記の書類につき綿密に調査したところ、いずれも正確かつ適当であることを認めた旨を報告した。

総会は、以上により別段の異議なくこれを承認可決した。

第3号議案「2007年度予算案承認の件」

猪熊会計担当理事より予算案を提案し承認を求めたところ、異議なく承認された。

第4号議案「理事の選任の件」

議長は、定款の規定により本社員総会の終結をもって理事の任期(2年)が満了することから、理事改選の必要がある旨を述べ、議長は下記の候補者につき選任の可否を議場に諮ったところ、賛成多数をもってこれに賛成したので、下記のとおり可決確定した。

理事 石黒直樹、理事 猪熊茂子、理事 岩本幸英、
理事 江口勝美、理事 木村友厚、理事 小池 隆夫、
理事 竹内 勲、理事 田中良哉、理事 豊島良太、
理事 中村孝志、理事 横野博史、理事 三森経世
理事 宮坂信之、理事 村澤 章、理事 山本一彦、
理事 龍順之助

(以上16名 五十音順)

第5号議案「定款運用規則等の一部改正の件」

龍得来構想担当理事より、日本リウマチ学会入会申込に当り2名の評議員の推薦を要すること、及び日本リウマチ学会学会賞・奨励賞規約の一部改正案について説明し承認を求めたところ、異議なく承認された。

第51回JCR2007総会・学術集会／第16回JCR国際リウマチシンポジウム報告

第6号議案「新評議員の選出報告」及び第7号議案「名誉会員、功労会員の選任報告」、第8号議案「第54回学会長の選出承認」の件について報告し、第54回学会長に塩澤俊一(神戸大学医学部 教授)が承認された。予定の議決事項および承認事項の議事を全て終了した後、日本リウマチ学会奨励賞が小池理事長より3名に対し授与された。以上をもって本総会の議事全部を終了したので、議長は閉会の挨拶を述べ、午後2時00分散会した。

以上の議決を明確にするため、本議事録を作成し、出席理事全員が次に記名押印する。

2007年4月27日
有限責任中間法人日本リウマチ学会 社員総会
議長
理事長 小池 隆夫 ほかに出席理事全員記名押印した。

定款運用規則の一部改正について

有限責任中間法人日本リウマチ学会2007年度定時社員(会員)総会におきまして入会に際して2名の評議員推薦を必要とするこの

改正が承認されました。詳細については本号末尾にあります「学会定款および諸規定」をご覧ください。

新名誉会員・功労会員・評議員

2007年度(中)日本リウマチ学会定時社員(会員)総会において次の名誉会員、功労会員、評議員が選出、承認された。

新名誉会員(4名)

服野 富久(横浜市立大学 名誉教授)
白井 俊一(順天堂大学 名誉教授)
立石 博臣(神戸海星病院 院長)
松井 宣夫(名古屋市総合リハビリテーションセンター センター長)

新功労会員(10名)

伊藤 幸治(湯河原厚生年金病院)
井上 四郎(済生会滋賀県病院)
岩野 邦男(甲州リハビリテーション病院)
草場 公宏(船員保険福岡健康センター)
近藤 元治(藍野病院)
佐藤 俊祐(介護老人保健施設ろうけんくがやま)
立沢 喜和(立沢整形外科)
辻本 正記(辻本クリニック)
東島 利夫(東島内科医院)
山中 健輔(永田整形外科病院)

評議員(33名)

勝俣 一晃(西成病院)
青木 正紀(公立阿伎留医療センター)
岩本 雅弘(自治医科大学)
浦野 和子(東京女子医科大学附属膠原病リウマチ痛風センター)
大沼 圭(東京大学医科学研究所付属病院)
加藤 隆志(東京女子医科大学附属膠原病リウマチ痛風センター)
川村孝一郎(東京女子医科大学附属膠原病リウマチ痛風センター)

鈴木 昌彦(千葉大学大学院)
高木 賢治(東邦大学医療センター大森病院)
高柳 広(東京医科歯科大学大学院)
武井 正美(日本大学医学部)
竹内 公彦(前橋赤十字病院)
田中 住明(北里大学医学部)
田中 秀和(東京都リハビリテーション病院)
土屋 尚之(筑波大学大学院)
西間木江美(西間木病院)
広瀬 幸子(順天堂大学医学部)
古谷 武文(東京女子医科大学附属膠原病リウマチ痛風センター)
松本 功(筑波大学)
持田 勇一(横浜市立大学附属市民総合医療センター)
森本 真司(順天堂大学医学部)
山田 徹(東京女子医科大学附属膠原病リウマチ痛風センター)
松下 功(富山医科薬科大学)
室 慶直(名古屋大学大学院)
乾 健太郎(東住吉森本病院)
川崎 拓(滋賀医科大学)
村田 美紀(甲南病院加古川病院)
湯川尚一郎(京都大学大学院)
行岡 正雄(行岡病院)
大岩 寛(広島市立市民病院)
中島 康晴(九州大学)
中村 英樹(長崎大学)
山岡 邦宏(産業医科大学医学部)

学会賞・奨励賞

学会賞:本年度は該当者なし

奨励賞:石井 優(独立行政法人国立病院機構大阪南医療センター)
野々村美紀(東京医科歯科大学大学院膠原病・リウマチ内科学)
山崎 聡士(聖マリアンナ医科大学難病治療研究センター)

第52回(中)日本リウマチ学会総会・学術集会／第17回国際リウマチシンポジウムのご案内

会 期:2008年(平成20年)4月20日(日)～23日(水)
会 場:ロイトン札幌、札幌厚生年金会館、札幌教育文化会館(札幌市)
会 長:小池 隆夫(北海道大学大学院医学研究科 病態内科学講座・第二内科 教授)

(中)日本リウマチ学会会員の皆様へのお知らせ**◆リウマチ科標榜撤廃に反対**

報道によると、厚生労働省から、医療機関が掲げる診療科の表記を解りやすくするという名目で、同省の医道審議会医道分科会診療科名標榜部会に対し、診療科の見直し案が提示されました。

その内容は、現在38科あるものを26科にするというものです。その削減案の中には「リウマチ科」が含まれております。しかし、このような案はリウマチ科の標榜によって飛躍的に発展してきたわが国のリウマチ診療の流れに逆行するものであり、到底受け入れがたいものです。

厚生労働大臣に対し、下記意見書を日本リウマチ学会理事会の理事の総意により提出させていただきました。

平成19年5月31日

厚生労働大臣
柳澤伯夫殿

有限責任中間法人
日本リウマチ学会
理事長 小池 隆夫

**リウマチ科標榜撤廃に反対する意見書**

貴職におかれましては、常日頃から日本のリウマチ医療に対してご理解をいただき深謝申し上げます。

現在わが国には70万から100万人のリウマチ患者様がおります。10年前にリウマチ科の標榜が認可されるまでは、患者様方は専門医もわからずにリウマチ診療を受けることを余儀なくされておられました。そうした不都合な状況を受けて、1996年にリウマチ科の標榜が認められたのは、患者様及びリウマチ専門医からの強い要請とともに、リウマチ診療の高い専門性と国民に対する厚生行政の観点からも、「リウマチ科標榜の必要性が高い」という極めて優れた見識の結果と認識いたしております。

現在リウマチ科を標榜している多くの医師は、日本リウマチ学会が認定しているリウマチ専門医であります。リウマチの診療は日進月歩であり、適切な診断と治療により10年前には望むことすら出来なかった、リウマチの寛解や治癒すらも可能になってまいりました。それを支えているのがリウマチ専門医の資格を有するリウマチ科標榜医です。それを単に「患者の利便性」という理由でリウマチ科の標榜が撤廃されることは、リウマチ科の標榜によって飛躍的に発展してきたわが国のリウマチ診療の流れに逆行するものであり、日本リウマチ学会としてはリウマチ専門医を教育・認定している立場からも、到底受け入れがたいことです。

リウマチ科の標榜が出来なくなることにより、多くのリウマチ患者様は、どの施設で適切な診療を受けたらよいのか判断するのが困難になってしまいます。適切な診断と治療の遅れは、関節破壊や臓器障害の進行をもたらし、不可逆的な関節や臓器の機能障害を残すことになり、患者様のみならず医療経済にも大きな不利益をもたらすことになります。

上記の理由から(中)日本リウマチ学会はリウマチ科標榜撤廃に反対致します。

海外留学体験記



三尾 健介 防衛医科大学校整形外科

リーズ大学 留学記

2004年10月より2年間、イギリスのリーズ大学に留学する機会を頂きました。Musculo-Skeletal and Rehabilitation Medicine, Bioengineering Divisionという研究室です。決して大きくはない研究室ですが、バイオメカニクスに関する素晴らしい研究を続けている伝統あるところで、整形外科では有名な人工靭帯 (Leeds-Keio ligament) の発祥の地でもあります。研究室には靭帯や軟骨の強度を測ったり、関節の角度を計測したりする様々な機器がありましたが、その多くが、優秀なスタッフとメカニシヤンの創意工夫による自作であることを聞き、とても驚き感心させられました。高価な機器が無くては前向きに取り組む、考えることの大切さを改めて教わったように思います。

研究室のリーダーであるDr. Bahaa Seedhomは日本文化を好み、大きな家には美しい日本庭園もあり、日本を愛してくれる事をとても嬉しく思いました。温厚な人柄でメンバーを取りまとめてくれたお陰で、常に穏やかな研究室でした。研究室のメンバーは多国籍で世界各国から来ております。話をするだけでも多くの異文化に接する事が出来ましたが、一緒に遊びに行ったり、食事やPubに飲みに行ったりと楽しく刺激的なことが多かったです。

さて、研究では関節軟骨に対する機械的負荷の影響を調べました。機械的負荷が関節軟骨に与える影響は大きく、適切な負荷は軟骨の保護に役立ちますが、負荷の種類も数多くあ

り、また強度や頻度など様々な因子が複雑に関わってくるために、まだまだ明らかでないことが多くあります。今回は特に静水圧の影響に関する研究を行いました。私が行った研究は様々な負荷のわずかな部分でしかありませんが、少しでも軟骨保護に役立ちたいと思っています。帰国後の現在は主に整形外科の臨床に携わっておりますが、機会をみて是非研究も続けていきたいと思っています。

実際に生活してみるとイギリスには良いところも悪いところもありました。多国籍の人々が住むキャパシティの広さがあったように思います。逆に、日本の長所や短所も再確認できました。そしてイギリスも好きになり、日本もさらに好きになりました。いろいろな視点で物事を見られるようになったことは大きな収穫だったと思います。とても内容の濃い凝縮された2年間でした。日本、そしてイギリスでお世話になった方々に感謝致します。



2007年度(第20次)指導医募集のお知らせ

(中) 日本リウマチ学会では、前年度に引き続き2007年度のリウマチ指導医を次の要領で募集いたします。

◇ 指導医の資格「専門医制度規則第15条」

1. 教育施設（またはこれに準ずる診療施設）に10年以上勤務した経験を有し、最近5年間に10以上リウマチ学に関する研究業績発表のあること。
2. 申請時において、既に10年以上学会会員であり、リウマチ学に関する研究活動を行っていること。
3. 臨床系にあっては学会の専門医であること。

◇ 手 続

1. 指導医の認定を希望する者は、申請用紙をmail又はハガキで事務局へ請求する。
2. 申請書類は2007年11月末日までに、指導医審査料1万円を振込むと共に専門医制度委員会（(中)日本リウマチ学会事務局気付）に提出する。
3. 審査結果は2008年2月に通知し、3月1日付で認定証を交付する。なお、指導医登録料は2万円とする。

2007年度(第21次)リウマチ専門医の募集および資格認定試験のお知らせ

2007年度のリウマチ専門医の募集および資格認定試験は、下記の要領により行うことになりました。

◇ 専門医の資格認定を申請しようとするものは、次の各号の条件を満たすことが必要です。

1. 日本国の医師免許証を有し、医師として人格及び見識を備えていること。
2. 申請時において引き続き5年以上学会の会員であること。
3. 日本リウマチ学会が認定した教育施設等において、通算5年以上のリウマチ学の臨床研修を行ったこと。
4. 日本リウマチ学会専門医資格維持施行細則による研修単位を30単位以上取得していること。
5. 関連基本領域学会の認定医或いは専門医の資格を有すること。

◇ 手 続

1. 専門医を希望する者は、申請用紙をmail又はハガキで

事務局へ請求すること。

2. 申請書類は2007年9月末日までに、専門医審査料1万円(振込用紙送付)を振込むと共に資格認定委員会（(中)日本リウマチ学会事務局気付）に提出すること。
3. 資格認定委員会は申請書類によって審査し、2007年11月10日までに審査結果を、各個人あてに連絡する。
4. 資格認定試験の受験資格を得た者は、2007年11月末日までに受験料3万円(振込用紙送付)を事務局へお振込み下さい。振込みをもって受験の申し込みと致します。受験票は2007年12月末日までに郵送します。
5. 資格認定試験（筆記）は、東京において2008年1月20日(日)13時から行う予定（試験時間2時間）。
6. 専門医の認定は、3月1日付で行い認定証を交付する。なお、登録料は2万円とする。

2007年度(日本整形外科学会認定リウマチ医を対象とした)リウマチ専門医募集および資格認定試験のお知らせ

「リウマチ専門医」に関する(中)日本リウマチ学会と日本整形外科学会との合意に伴う(中)日本リウマチ学会「専門医制度規則」の取扱い要領は次によります。ただし、本事例は2010年3月末日をもって終了します。

日本整形外科学会「認定リウマチ医」が、日本リウマチ学会に入会し「リウマチ専門医」の資格認定申請を行う場合の細部実施要領を定める。

◇ リウマチ専門医受験資格

1. 日本整形外科学会認定リウマチ医が、(中)日本リウマチ学会の会員になった場合は、本学会専門医制度規則第4条に規定する専門医の申請資格を有するものとする。
2. 同規則第5条に示す申請手続きのうち、同条第3号による教育施設等研修終了証明書および第4号による取得単位証明書にかえて、日本整形外科学会「認定リウマチ医認定証」の写しをもって申請することができる。
3. この実施要領による「リウマチ専門医」の申請資格は、当該年度の9月1日までに(中)日本リウマチ学会の会員になった者について、当該年度の申請資格を有するものとする。爾後、各年度も同様とする。

◇ 手 続

1. 専門医を希望する者は、申請用紙をmail又はハガキで

事務局へ請求する（日整会用希望明記）。

2. 申請書類は2007年9月末日までに、専門医審査料1万円(振込用紙送付)を振込むと共に資格認定委員会（(中)日本リウマチ学会事務局気付）に提出する。
3. 資格認定委員会は申請書類によって審査し、2007年11月10日までに審査結果を各個人あてに連絡する。
4. 資格認定試験の受験資格を得た者は、2007年11月末日までに受験料3万円(振込用紙送付)を事務局へお振込み下さい。振込みをもって受験の申し込みと致します。受験票は2007年12月末日までに郵送致します。
5. 資格認定試験（筆記）は、東京において2008年1月20日(日)13時から行う予定（試験時間2時間）。
6. 専門医の認定は、3月1日付で行い認定証を交付する。なお、登録料は2万円とする。
7. この募集は2007年6月から開始する。

INFORMATION

リウマチ指導医名簿

会員名	勤務先	所属部署	会員名	勤務先	所属部署
北海道			福島県		
登美 達也	北海道大学大学院医学研究科	前橋内科学講座・第2内科	大口 義人	内科リウマチ科 大口クリニック	
阿部 敬	市立釧路総合病院	内科	大平 信広	独立行政法人労働者健康福祉機構福島労務病院	
天崎 吉晴	KKR札幌医療センター・南病院	リウマチ膠原病科	海瀬 俊治	財団法人大原綜合病院	内科・リウマチ科
市川 健司	独立行政法人国立病院機構西札幌病院	リウマチ科	柏川 禮司	済生会川根病院	リウマチ科
今井 浩三	札幌医科大学	第1内科	菅野 裕輝	寿泉堂綜合病院	整形外科
小椋 貴雄	市立函館病院	リウマチ科	佐藤由紀夫	福島県立医科大学	
片山 耕	片山整形外科リウマチ科クリニック		千葉 勝実	医療法人福島厚生会福島第一病院	整形外科
小池 隆夫	北海道大学大学院医学研究科	泌尿内科学講座・第2内科	西岡木友衛	西岡木医院	
河野 達史	この内科		星 智	アビオ・リウマチクリニック	内科・リウマチ科
佐川 昭	佐川昭リウマチクリニック		保科 博登	保科病院	内科
鶴原 正英	医療法人社団カレスアライアンス日嗣記念病院	内科	宮田 昌之	福島赤十字病院	内科
清水 昌人	カレスサポポ時計台病院	リウマチ科(内科)	吉田 浩	北福島医療センター	
高橋 裕樹	札幌医科大学	第1内科	渡辺 浩志	福島県立医科大学	第2内科
竹田 剛	菅広厚生病院	第3内科			
田中 信行	元町整形外科	リウマチ科(整形外科)	茨城県		
谷村 一秀	カレスサポポ時計台病院	リウマチ科(内科)	伊藤 聡	筑波大学大学院人間総合科学研究科	臨床免疫学
種市 幸二	総合病院北見赤十字病院	内科	太田 修二	(株)日立製作所多賀総合病院	リウマチ膠原病センター
田村 裕昭	勤医協中央病院	内科	住田 孝之	筑波大学大学院人間総合科学研究科	免疫応答医学専攻臨床免疫学
中井 秀紀	勤医協札幌病院	内科	西成田 真	西成田医院	
平野 史倫	旭川医科大学	第2内科	松本 功	筑波大学臨床医学系内科	リウマチ・アレルギー・膠原病
藤咲 淳	苫小牧市立病院	内科	山根 一秀	医療法人社団筑波記念会筑波記念病院	トータルヘルスプラザ
松橋めぐみ	カレスサポポ時計台病院	内科・リウマチ内科			
三浪 明男	北海道大学大学院医学研究科	整形外科	栃木県		
三浪三千男	北海道整形外科記念病院		大井 淑雄	医療法人公済会板室温泉病院	
向井 正也	市立札幌病院	リウマチ血液内科	杉山公美弥	獨協医科大学	呼吸器・アレルギー・内科
吉木 敬	難ジェネティックラボ		松葉 健	独立行政法人国立病院機構宇都宮病院	整形外科
			渡辺 清次	自治医科大学	アレルギー・膠原病科
			古尾 卓	自治医科大学	アレルギー・リウマチ科
青森県			群馬県		
瀧田 幸樹	五所川原市立西北中央病院	リウマチ科	磯 武信	医療法人井上病院 群馬リウマチクリニック	
小坂 志朗			井上 博	医療法人井上病院	
竹森 弘光	青森県立中央病院	リウマチ・血液内科	板井 武男	井上病院	整形外科
渡部 一郎	青森県立保健大学	理学療法学科	高岸 憲二	群馬大学	整形外科
			野島 美久	群馬大学	第3内科
			本橋 豊	医療法人社団日高会日高病院	リウマチ科
岩手県			埼玉県		
阿部 正隆	北上済生会病院	リウマチ科	青木 和利	埼玉社会保険病院	リウマチ膠原病科
小山田喜敬	鶯沼温泉病院	リウマチ・リハビリセンター	浅沼 ゆう	埼玉医科大学病院	リウマチ膠原病科
駒ヶ嶺正隆	駒ヶ嶺リウマチ・整形外科クリニック		安倍 達	埼玉医科大学総合医療センター	
澤井 高志	岩手医科大学	病理学第一講座	天野 安一	埼玉医科大学総合医療センター	リウマチ・膠原病内科
嶋村 正	岩手医科大学	整形外科	今井 史彦	今井内科クリニック	内科
田島 克己	岩手医科大学	整形外科	大石 勉	埼玉県立小児医療センター	感染免疫・アレルギー科
山崎 隆	岩手医科大学	整形外科	織田 弘美	埼玉医科大学	整形外科
吉田 昌明	吉田整形外科・リウマチ科クリニック		川越 光博	川越医院	
			久我 芳昭	小川赤十字病院整形外科	
			小林 茂人	順天堂大学医学部附属順天堂越谷病院	内科
			近藤 哲文	北里研究所メディカルセンター病院	
			鈴木 王洋	防衛医科大学	膠原病アレルギー・内科
			竹内 勲	埼玉医科大学総合医療センター	リウマチ・膠原病内科
			田中 政彦	関越病院	内科
			橋本 高史	学校法人英学園 埼玉医療福祉専門学校	
			橋本 博史	順天堂大学医学部附属順天堂越谷病院	
			林 徹	新座志木中央総合病院	リウマチ科
			半田 祐一	さいたま赤十字病院	内科
			広瀬 立夫	さいたま市立病院	内科
			星野 明徳	川口工業総合病院	整形外科
			松崎 剛	まつざき整形外科リウマチクリニック	
			三村 俊英	埼玉医科大学	リウマチ・膠原病科
			森口 正人	自治医科大学大宮医療センター	
秋田県			千葉県		
荒井三千雄	由利総合総合病院		杉山 隆夫	独立行政法人国立病院機構下志津病院	リウマチ科(内科)
小松田 敦	秋田大学医学部附属病院	第3内科	鈴木 博史	北柏鈴木クリニック院長	
高浜 正人	総合メディカル研究所		鈴木 昌彦	千葉大学	整形外科
			関川 嗣	順天堂大学医学部附属順天堂浦安病院	第二内科
			高林充己	千葉大学医学部附属病院	
			土田 豊実	ツチダクリニック	
山形県					
大類 広	独立行政法人国立病院機構山形病院	整形外科			
小山内俊久	山形大学	整形外科			
小林 真司	山形大学	整形外科			
須田 昭男	すだ記念整形外科	整形外科			
高木 理彰	山形大学	整形外科			

リウマチ指導医名簿

会員名	勤務先	所属部署
鏡田 幸史	千葉県済生会野志野病院	リウマチ膠原病アレルギー科
野平 勲一		
松村竜太郎	独立行政法人国立病院機構千葉東病院	アレルギー膠原病科
三東 武司	社会保険船橋中央病院	整形外科
本島 新司	医療法人鉄蕉会亀田総合病院	呼吸器アレルギー科
守屋 秀繁	千葉大学	整形外科
米本 光一	よねもと整形外科	
和田 靖之	東京慈恵会医科大学柏病院	小児科
渡辺 紀彦	千葉大学	内科学第2講座
東京都		
赤岡 家雄	千代田明仁クリニック	
赤松 功也	赤松記念クリニック	整形外科
安倍 千之	安倍内科医院	
有富 寛	福原病院	整形外科
五十嵐 敏	日本医科大学	小児科
石神 伸	日本医科大学付属病院	リウマチ科
石上 富子	いづみ記念病院	
市田 公美	東京慈恵会医科大学	腎臓・高血圧内科
井出 宏嗣	昭和大学病院	リウマチ膠原病内科
伊藤 保彦	日本医科大学	小児科
稲田 勉一	都立大塚病院	リウマチ膠原病科
稲毛 康司	日本大学医学部付属練馬光が丘病院	小児科
井上 和彦	東京女子医科大学東医療センター	整形外科
井上 哲文	東京外国語大学保健管理センター	
猪熊 茂子	都立駒込病院	アレルギー膠原病科
入交昭一郎	駒込病院	内科
内田 詔爾	内田整形外科・リウマチクリニック	
乳原 善文	虎の門病院	リウマチ膠原病科
大國 真彦	大國小児科内科クリニック	
大島 久二	国立病院機構東京医療センター	内科
大野 岩男	東京慈恵会医科大学	腎臓・高血圧内科
岡井 隆広	河北総合病院	内科
岡崎 健	医療法人社団 岡崎医院	
小笠原 孝	都立大塚病院	リウマチ膠原病科
岡本 完	東京女子医科大学膠原病リウマチ痛風センター	
坪田 翠	東京通信病院	整形外科
笠間 毅	昭和大学病院	リウマチ膠原病内科
金井 美紀	財団法人在々木研究所附属吉雲堂病院	内科・リウマチ科
狩野 庄吾	調布東山病院	リウマチ科(内科)
鎌谷 直之	東京女子医科大学附属膠原病リウマチ痛風センター	
鎌合 真一	東邦大学医療センター大森病院	リウマチ膠原病センター
川口 誠司	東京女子医科大学附属膠原病リウマチ痛風センター	
北村 登	日本大学	血液膠原病内科
藤田 哲朗	東京医科大学大学院	保健衛生学研究所
桑原 正雄	慶應義塾大学	リウマチ内科
桑原 茂	池上総合病院	リウマチ整形外科
小池 竜司	東京医科大学大学院歯学総合研究科	内科
小出 誠	慈誠会上板橋病院	内科
上阪 等	東京医科大学大学院歯学総合研究科	膠原病・リウマチ内科学
河野 肇	東京大学医学部附属病院	アレルギー・リウマチ内科
小竹 茂	東京女子医科大学膠原病リウマチ痛風センター	
小林 和夫	国立感染症研究所	免疫課
斎藤 栄造	東邦大学大塚病院	第4内科
斎藤 修	日本大学	整形外科学教室
青藤 聖二	東京女子医科大学膠原病リウマチ痛風センター	
佐藤 慎二	慶應義塾大学病院	内科
佐藤 健夫	日本赤十字社医療センター	アレルギー膠原病内科
澤田 滋正	日本大学医学部付属練馬光が丘病院	内科
沢田 哲治	東京大学医学部附属病院	アレルギー・リウマチ内科
塩川 優一	順天堂大学	内科
柴崎 敏昭	共立薬科大学	薬物治療学教室
菅原 幸子	東京女子医科大学東医療センター	整形外科
杉崎 敏三	医療法人社団泉仁会エバウクリニク	
藤田 敏	東邦大学医学部	整形外科
鈴木 兼	三井記念病院	膠原病リウマチ内科
鈴木 三夫	日本工学院専門学校	
高木 賢治	東邦大学医療センター大森病院	リウマチ膠原病センター
高崎 芳成	順天堂大学	膠原病内科
高橋 央	都立墨東病院	リウマチ膠原病科

会員名	勤務先	所属部署
高橋 広	東京医科歯科大学大学院歯学総合研究科	分子情報伝達学
武井 正美	日本大学医学部附属板橋病院	血液膠原病内科
竹内 明輝	竹内病院	内科
竹内二士夫	東京大学医学部附属病院	アレルギー・リウマチ内科
立原 章年	日本医科大学	リウマチ科
立沢 幸	国立成育医療センター	感染科
立石 勉人	都立大塚病院	リウマチ膠原病科
田中 栄	東京大学医学部附属病院	整形外科
田中 秀和	東京都リハビリテーション病院	
田中 廣壽	東京大学医学部附属病院	アレルギー免疫科
谷口 敦夫	東京女子医科大学附属膠原病リウマチ痛風センター	
田村 直人	順天堂大学医学部附属順天堂医院	膠原病内科
津田 裕士	順天堂大学江東高齢者医療センター	膠原病内科
坪井 紀興	東京医科大学	リウマチ・膠原病内科
寺井 千尋	東京女子医科大学附属膠原病リウマチ痛風センター	
東條 毅	独立行政法人国立病院機構東京医療センター	
中島 敦夫	日本医科大学	リウマチ科
中島重矢子	東京女子医科大学膠原病リウマチ痛風センター	膠原病リウマチ内科
水島 正一	都立墨東病院	リウマチ膠原病科
長瀬 満夫	長瀬クリニック	
中村 公正	吉林大学	第1内科
中村 洋	日本医科大学	リウマチ科
中山 昇二	独立行政法人国立病院機構村山医療センター	内科
並木 裕	昭和大学病院	整形外科
南木 敏宏	東京医科歯科大学	膠原病・リウマチ内科
南条 由紀	東京女子医科大学膠原病リウマチ痛風センター	
西海 正彦	独立行政法人国立病院機構東京医療センター	内科
西成田 勉	公立阿佐宿医療センター	内科・リウマチ科
西村 慶太	帝京大学	整形外科
船岸 雅夫	昭和大学病院	リウマチ膠原病内科
橋本 明	福原病院	リウマチ科
長谷川 潤	都立府中病院	リウマチ膠原病科
林 幸史	東京葛多摩老人医療センター	
原 まさ子	東京女子医科大学附属膠原病リウマチ痛風センター	
針谷 正洋	東京医科歯科大学医学部附属病院	膠原病・リウマチ内科
松本 恵	東京慈恵会医科大学	DRS研究所
平野 進人	慶應義塾大学	内科
平野 隆雄	順天堂大学医学部附属練馬病院	血液内科
平松 和子	ひらまつ内科	リウマチ科(内科)
廣瀬 俊一	アークヒルズクリニック	
藤川 敏	東京女子医科大学膠原病リウマチ痛風センター	
藤田 宜是	日本大学医学部附属板橋病院	腎臓・内分泌内科
古谷 武文	東京女子医科大学膠原病リウマチ痛風センター	
星 恵子	昭和薬科大学	薬物治療学研究室
星野 孝	星野整形外科クリニック	
細野 浩	東京大学医学部研究所附属病院	アレルギー免疫科
細谷 龍男	東京慈恵会医科大学	第2内科
松浦美雄	都立府中病院	リウマチ膠原病科
松川 吉博	日本大学医学部附属板橋病院	血液・膠原病内科
松本 幸憲	白鷺中央病院	内科
松田 康三	帝京大学	内科学講座
御座 清允	赤坂中央クリニック	
三崎 義隆	東京大学医学部附属病院	アレルギー・リウマチ内科
三田村忠行	J R 東京総合病院	血液内科
三浦 順也	都立大塚病院	整形外科
三森 明夫	国立国際医療センター	膠原病科
宮坂 信之	東京医科歯科大学大学院歯学総合研究科	膠原病・リウマチ内科学
宮本 昭正	新橋アレルギーリウマチクリニック	
向井 美一	東京都リハビリテーション病院	整形外科・リウマチ科
村島 温子	国立成育医療センター	母性内科
泉二 恭輔	都立府中病院	リウマチ内科
橋原 茂樹	東京女子医科大学膠原病リウマチ痛風センター	
森本 真司	順天堂大学医学部	膠原病内科
森本 幾夫	東京大学医学部研究所先端医療研究センター	
山縣 健	独立行政法人国立病院機構村山医療センター	リウマチ科
山路 元	順天堂大学附属順天堂医院	膠原病・リウマチ内科
山田 昭夫	東京慈恵会医科大学	リウマチ膠原病内科
山田 明	吉林大学	第1内科
山中 健次郎	財団法人在々木研究所附属吉雲堂病院	内科・リウマチ科
山中 寿	東京女子医科大学附属膠原病リウマチ痛風センター	

INFORMATION

会員名	勤務先	所属部署	会員名	勤務先	所属部署
山本 一彦	東京大学	アレルギー・リウマチ内科	宮城 憲一	みやぎ内科クリニック	内科・リウマチ科
栗 広石	長天堂大学医学部附属長天堂東京江東高齢者医療センター	膠原病内科	宮地 清光	慶宮医院	
横峯 謙一	河北総合病院	内科	宮前多佳子	横浜市立大学	小児科
古澤 久高			持田 勇一	横浜市立大学附属市民総合医療センター	難病医療センター
吉田 正彦	星薬科大学	病態生理学教室	赤 俊仁	独立行政法人国立病院機構相模原病院	整形外科
吉田 智彦	よしだ内科クリニック世田谷リウマチ膠原病センター		森 雅亮	横浜市立大学病院	小児科
吉田 雅治	東京医科大学八王子医療センター	腎臓内科	森 雄二郎	海老名総合病院人工関節リウマチセンター	
吉野 慎一	吉野リウマチ医院		柳川 明	東山田クリニック	
齋 順之助	日本大学	整形外科教室	山田 秀裕	聖マリアンナ医科大学	膠原病リウマチ科
和田 紀之	東京慈恵会医科大学	小児科	行山 康	富士通川崎病院	内科
瀧辺 晋夫	吉林大学	小児科	横田 俊平	横浜市立大学大学院医学研究科	発生・成育小児医療学
藤 治音	藤内科・リウマチ科医院		青野谷定美	南大和病院	
神奈川県			新潟県		
相原 健幸	横浜市立大学附属市民総合医療センター	小児総合医療センター	荒井 勝光	新潟大学医学部総合病院	整形外科
赤坂 淳	青森さわかい病院		荒川 正昭	新潟大学	
秋月 正史	秋月リウマチ科	内科・アレルギー科	石川 肇	新潟県立リウマチセンター	
東 威	聖マリアンナ医科大学		黒田 毅	新潟大学医学部総合病院	第2内科
安達 正則	安達正則クリニック	内科・リウマチ科	佐伯 敬子	長岡赤十字病院	内科・リウマチ科
池内 宏	アイ・ケイ関節症研究所		佐藤健比呂	きたしろクリニック内科さとう医院	
市ヶ坪良明	横浜市立大学	第1内科	東條 肇	新潟県立中央病院	整形外科
市川 幸延	海老名メディアカルプラザ	内科	遠山知香子	医療法人結愛会富永草野病院	整形外科
市川 隆一	聖ヨゼフ病院	院長	中園 清	新潟県立リウマチセンター	リウマチ科
出口 裕子	横浜市立大学市民総合医療センター		中野 正明	新潟大学医学部保健学科検査技術科学専攻	臨床生体情報学講座
伊藤 勝己	湯河原厚生年金病院		長谷川 尚	新潟市民病院	腎臓病内科
伊藤 幸治	湯河原厚生年金病院	内科	羽生 忠正	長岡赤十字病院	リウマチ科
稲葉 裕	横浜市立大学	整形外科	村上 修一	新潟大学大学院	腎臓病内科学分野
遠藤 平仁	北里大学	内科(膠原病感染内科)	村澤 章	新潟県立リウマチセンター	
大曾根康夫	川崎市立川崎病院	リウマチ科	富山県		
大野 滋	横浜市立大学医学部附属市民総合医療センター		尾島 明宏	八尾総合病院	整形外科
大森 薫佳	社会福祉事業団 横浜若老人ホーム診療所		金輪 浩一	富山県済生会高岡病院	
岡 寛	聖マリアンナ医科大学薬物治療研究センター		木村 友厚	富山大学	整形外科
岡崎 貴裕	聖マリアンナ医科大学	リウマチ・膠原病・アレルギー内科	小泉富美朝	老人保健施設シルバークア栗山	
岡田 純	北里大学	内科	杉山 英二	富山大学	第1内科
岡本 達三	神奈川県立保健福祉大学	リハビリテーション学科	多喜 博文	富山大学	第1内科
尾崎 承一	聖マリアンナ医科大学	リウマチ・膠原病・アレルギー内科	松下 功	富山大学	整形外科
加藤 興	帝京大学清口病院	整形外科	松野 博明	松野リウマチ整形外科	
加藤 智香	聖マリアンナ医科大学薬物治療研究センター	アレルギー・膠原病内科	石川県		
川井 季子	横浜船員保険病院	内科	梅原 久純	金沢医科大学	血液免疫制御学
北 裕彦	独立行政法人労働者健康福祉機構横浜労務病院	リウマチ・膠原病内科	紺井 一郎	石川県立中央病院	
工藤 洋	神奈川県越前厚生病院	リウマチ科	菅井 達	金沢医科大学	血液免疫内科
佐藤 真	桐蔭横浜大学	臨床工学科	中崎 聡	金沢リハビリテーション病院	リウマチ膠原病センター
小林 明正	北里大学東病院	整形外科	村山 隆司	城北病院	リウマチ科
小林 弘	横浜市立大学医学部附属病院	リウマチ・血液・感染症内科	和田 隆志	金沢大学医学部附属病院	腎臓内科
齋藤 知行	横浜市立大学大学院医学研究科	運動器病態学	福井県		
佐藤 昌志	東日本循環器病医院	腎臓・膠原病内科	中村 敏	林病院	内科・リウマチ科
鈴木 一太	湘南第一病院	整形外科	山梨県		
鈴木 貴博	川崎市立川崎病院	内科	岩野 邦男	医療法人龍門会 甲州リハビリテーション病院	整形外科
鈴木 康夫	東海大学医学部	内科学系リウマチ内科学	長野県		
諏訪 昭	東海大学医学部	内科学系リウマチ内科学	秋月 章	長野県厚生連長野松代総合病院	整形外科
岳野 光洋	横浜市立大学	第1内科	酒野 房三	長野県厚生連篠ノ井総合病院	リウマチ科
田島 規子	北里大学	整形外科	金物 寿久	長野赤十字病院	整形外科
谷 賢治	たに内科クリニック		野村 隆洋	飯田市立病院	整形外科
丹野 亮	湯河原厚生年金病院	リウマチ科	堀内 博志	長野松代総合病院	整形外科
塚本 行秀	北里大学東病院	整形外科	岐阜県		
富岡 重人	独立行政法人国立病院機構国立相模原病院	リウマチ学疾患研究部	永敷 万正	岐阜大学医学部大学院医学研究科	整形外科
長岡 章平	横浜南共済病院	リウマチ科	大崎 俊郎	山内ホスピタル	整形外科
中島 利博	聖マリアンナ医科大学薬物治療研究センター		日下 義章	朝日大学歯学部附属村上記念病院	整形外科
水淵 裕子	聖マリアンナ医科大学	リウマチ・膠原病・アレルギー内科	見玉 直樹	岐阜県立下呂温泉病院	整形外科
西岡久寿樹	聖マリアンナ医科大学薬物治療研究センター		佐藤 正夫	西美濃厚生病院	整形外科
野崎 浩司	小田原市立病院	整形外科	武内 章二	医療法人社団豊会近石病院	
齋藤 俊成	北里大学病院	膠原病・感染内科	谷 知久	山内ホスピタル	整形外科
増子 佳世	聖マリアンナ医科大学	生化学教室	東島 利夫	東島内科医院	
増田 公秀	独立行政法人国立病院機構 相模原病院	整形外科	静岡県		
松井 利浩	独立行政法人国立病院機構相模原病院	リウマチ科	愛知県		
松岡 康夫	独立行政法人国立病院機構相模原病院		徳島県		
松岡 隆秀	聖マリアンナ医科大学	総合診療内科	香川県		
水島 裕	聖マリアンナ医科大学薬物治療研究センター		高知県		
美田 誠二	川崎市立看護短期大学		福岡県		
三ツ木直人	横浜市立大学医学部附属市民総合医療センター	整形外科	佐賀県		

リウマチ指導医名簿

会員名	勤務先	所属部署
静岡県		
飯島 高悟	飯島医院	
飯田 昇	順天堂大学医学部附属静岡病院	膠原病内科
石原 義徳	リハビリテーション中伊豆温泉病院	
伊藤 淳	国際医療福祉大学熱海病院	整形外科
太田 策啓	やすひろクリニック	
大橋 弘幸	市立御前崎総合病院	内科
小川 法良	浜松医科大学	第3内科
影山 康徳	浜松医科大学	整形外科
勝部 定信	リハビリテーション中伊豆温泉病院	整形外科
腰野 富久	コミュニティーホスピタル甲賀病院	整形外科
小早川 雅洋	袋井市民病院	整形外科
竹内 健	竹内内科	
坪井 声示	静岡厚生病院	リウマチ科
橋本 淑子	沼津市立病院	リウマチ科
比嘉 邦雄	リウトピアクリニック	
宮本 繁仁	みやもと医院	リウマチ・整形外科
諸井 泰興	市立伊東市民病院	内科

愛知県		
青木 重久	愛知医科大学	
浅井 富明	あさいリウマチ整形外科クリニック	
石黒 直樹	名古屋大学	整形外科
井上 哲郎	医療法人宝美会総合青山病院	整形外科
今井 裕一	愛知医科大学	腎臓・膠原病内科
今泉 司	水谷病院	整形外科
岩田 久	名古屋共立病院	リウマチ・人工関節センター
智藤 義人	独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター	整形外科・リウマチ科
大石 幸由	豊橋市民病院	リウマチ科
太田 弘敬	豊川市民病院	整形外科
岡本 尚	名古屋市立大学分子医学研究科	分子遺伝部門
片山 雅夫	独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター	膠原病内科
加藤 賢一	藤田保健衛生大学病院	リウマチ感染症内科
加藤 芳郎	愛知医科大学	血液内科
金井 芳之	医療法人さわらび会 福祉村老人保健施設	
小嶋 俊久	名古屋大学	整形外科
近藤 健治	近藤整形外科リウマチクリニック	
塚本 正美	独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター	整形外科
島岡 勝隆	愛知国際病院	内科
中川 新二	藤田保健衛生大学	整形外科
長屋 郁郎	財団法人愛知轉形リウマチ痛風財団	
永谷 祐子	名古屋市立大学	整形外科
鎌波 大夫	名古屋市立大学病院	膠原病内科
丹羽 滋郎	愛知医科大学	整形外科
早川 和恵	藤田保健衛生大学病院	整形外科
坂野 章吾	名古屋市立大学病院	膠原病内科
松井 宣夫	名古屋市総合リハビリテーションセンター	
三井 忠夫	愛知医科大学	痛風リウマチ科
室 康直	名古屋大学大学院医学系研究科	皮膚結合組織病態学
山田 邦雄	小牧市民病院	整形外科
山村 昌弘	愛知医科大学	リウマチ科
吉田 高博	名古屋市立大学	
吉田 俊治	藤田保健衛生大学	リウマチ感染症内科
吉田 行雄	名古屋市立東市民病院	整形外科

三重県		
大萱 稔	鈴鹿中央総合病院	整形外科
松本美富士	藤田保健衛生大学七葉サナトリウム	内科

滋賀県		
井上 四郎	済生会滋賀県病院	整形外科
牛山 敏夫	さざなみ整形外科	
七川 敏次	滋賀医科大学	整形外科
西岡 淳一	西岡リウマチ整形外科医院	
松末 吉隆	滋賀医科大学	整形外科

京都府		
石田 博	小澤病院	内科・リウマチ科
大村浩一郎	京都大学大学院医学研究科	臨床免疫学講座
久保 俊一	京都府立医科大学大学院医学研究科	運動器機能再生外科学

会員名	勤務先	所属部署
徳永 大作	京都府立医科大学附属病院	整形外科
中村 孝志	京都大学	整形外科学教室
野島 崇樹	京都大学医学部附属病院	免疫・膠原病内科
福田 互	京都第一赤十字病院	膠原病内科 関節リウマチ科
三森 経世	京都大学大学院医学研究科	臨床免疫学
山下 文治	京都下鴨病院	
吉川 敏一	京都府立医科大学	内分・免疫内科

大阪府		
稲妻 雅章	大阪市立大学大学院医学研究科	腎臓病・膠原病内科 膠原病リウマチ科
乾 龍太郎	医療法人協会東住吉森本病院	リウマチ科
井上 康二	大阪リハビリテーション病院	
上好 昭孝	河崎学園・大阪河崎リハビリテーション大学	
宇田 基史	堺温心会病院	内科
大澤 篤	住友病院	整形外科
緒方 篤	大阪大学大学院医学研究科	感染内科学講座
小川 亮恵	関西医科大学	
越智 隆弘	行岡病院	骨関節センター
片田 圭宣	独立行政法人国立病院機構大田原医療センター	アレルギー・膠原病内科
菊池 啓	近畿大学医学部堺病院	整形外科
木下 浩二	近畿大学	腎臓・膠原病内科
久米田 雄郎	寿楽会大野記念病院	腎臓内科
小池 達也	大阪市立大学大学院医学研究科	リウマチ外科学(整形外科)
後藤 仁志	大阪市立大学	第2内科
小松原 良雄	医療法人行岡医学研究会行岡病院	リウマチ科
佐伯 修	大阪府立大学	総合リハビリテーション学
佐伯 行彦	独立行政法人国立病院機構大田原医療センター	
志水 正敏	日野病院	リウマチ科
末村 正樹	財団法人日本生命済生会付属日生病院	第3内科
竹内 孝男	大阪赤十字病院	リウマチ科・膠原病内科
武内 徹	大阪医科大学	膠原病内科
立沢 喜和	立沢整形外科	
田中 清介	近畿大学	整形外科
辻本 正記	辻本クリニック	リウマチ科
戸田 佳孝	戸田整形外科リウマチ	
富田 哲也	大阪大学大学院医学系研究科	滋養・免疫外科学(整形外科)
高坂 文章	近畿大学医学部附属病院	整形外科
西本 憲弘	大阪大学大学院生命機能学研究所	免疫制御学講座
根来 伸夫	大阪市立大学	第1内科
野中 藤吾	近畿大学医学部附属病院	整形外科
橋本 武雄	橋本膠原病センター	
橋本 英雄	りんくう総合医療センター市立泉佐野病院	整形外科
清野 陽明	医真会八尾リハビリテーション病院	
福田 寛二	近畿大学	整形外科
沼田 眞輔	特定医療法人きつこう会 多根第二病院	
船内 正憲	近畿大学	腎臓・膠原病内科
前島 悦子	大阪体育大学	生涯スポーツ学科
前田 晃	医療法人行岡医学研究会行岡病院	
横野 茂樹	大阪医科大学	第1内科
政田 和洋	政田整形外科・リウマチ科	
富島 茂夫	関西医科大学	整形外科
村田 紀和	医療法人協和会協和会病院	リウマチ科
行岡 正雄	医療法人行岡医学研究会行岡病院	
吉崎 和幸	大阪大学	
吉野 良平	鶴ヶ丘東診療所	整形外科
藤谷 滋之	大阪市立大学大学院医学研究科	整形外科
和田 孝彦	関西医科大学附属枚方病院	整形外科

兵庫県		
厚井 薫	松原メイフラワー病院	
阿部 修治	財団法人甲南病院加古川病院	整形外科
石川 幸	医療法人仁寿会石川病院	
原村 茂明	財団法人甲南病院加古川病院	リウマチ科
岩崎 剛	兵庫医科大学	内科学リウマチ・膠原病科
大野 修	三田市民病院	整形外科
川井 和夫	川井整形外科	
熊谷 俊一	神戸大学大学院医学系研究科	骨関節学 臨床免疫学
藤山 健治	医療法人協和会公文病院	リウマチ科
小林 都雄	聖生病院	整形外科
佐野 統	兵庫医科大学	総合内科学 リウマチ膠原病科

INFORMATION

会員名	勤務先	所属部署
塩沢 和子	財団法人甲南病院加古川病院	内科
塩沢 俊一	神戸大学	保健学科
竹村 清介	竹村整形外科	
立石 博臣	神戸海星病院	整形外科
田中 泰史	財団法人甲南病院加古川病院	内科
土井田 健	神戸大学	整形外科
土肥 信之	兵庫医療大学	整形外科
中川 夏子	財団法人甲南病院加古川病院	整形外科
西林 保朗	三木山福病院	整形外科
藤本 尚明	兵庫医科大学	リウマチ・膠原病科
前川宗一郎	医療法人社団西村病院	リウマチ科
松井 聖	兵庫医科大学	内科学リウマチ・膠原病科
松原 司	松原スイフラーウ病院	
森田 曉雄	神戸大学医学部附属病院	免疫内科
油谷 安孝	ゆたに整形外科クリニック	
古原 良祐	財団法人甲南病院加古川病院	内科
奈良県		
宗瀬 聡	近畿大学医学部奈良病院	整形外科・リウマチ科
高倉 義典	奈良県立医科大学	
田中 康仁	奈良県立医科大学付属病院	整形外科
福野 顕宏	奈良県立奈良病院	
藤本 隆	奈良県立医科大学	総合医療学
和歌山県		
山内 康平	公立那賀病院	リウマチ科
鳥取県		
瀬田 寿彦	瀬田整形外科医院	
豊島 良太	鳥取大学	整形外科
萩野 浩	鳥取大学医学部附属病院	リウマチ科
赤尾 孝夫	鳥取県中部医師会立三郷温泉病院	
山本 吉藏	博愛病院	整形外科
島根県		
上尾 豊二	玉造厚生年金病院	整形外科
近藤 正宏	島根大学	神経血液・膠原病内科
恒松徳五郎	島根県立看護短期大学	
村川 洋子	島根大学医学部附属病院	膠原病内科
岡山県		
相田 哲史	岡山大学大学院医歯薬学総合研究科	腎・免疫・内分泌代謝内科学
白井 正明	岡山市立市民病院	整形外科
江澤 和彦	倉敷廣済病院	内科
小野 勝之	小野医院	
茂山 幸雄	岡山市立市民病院	整形外科
栗田 研光	倉敷廣済病院	リウマチ科
西田圭一郎	岡山大学大学院医歯薬学総合研究科	機能再生・再建科学
西山 達	財団法人倉敷成人病センター	リウマチ・膠原病センター
横野 博史	岡山大学大学院医歯薬学総合研究科	腎・免疫・内分泌代謝内科学
三河 義弘	川崎医科大学	整形外科
宮脇 昌二	財団法人倉敷成人病センター	リウマチ膠原病科
古木 幸彦	財団法人倉敷成人病センター	リウマチ膠原病センター
広島県		
黒田 広生	公立学校共済組合中国中央病院	リウマチ・膠原病内科
澤田 球哉	広島赤十字・原爆病院	リウマチ科
権野 泰明	翠清会 尾川病院	
西谷 皓次	西谷内科	
楠田 雅之	安田女子大学	管理栄養学科
橋本 洋夫	因島総合病院	内科
水間 隆也	広島県身障者リハビリテーションセンター	整形外科
山名 征三	東広島記念病院リウマチ・膠原病センター	
山西 裕司	広島市立広島市民病院	リウマチ・膠原病科
山口県		
垣本 豊一	下関市立中央病院	
河合 伸也	山陽市民病院	整形外科
田中 浩	山口大学	人体機能統御学講座
藤森 十郎	防府整形・リウマチクリニック	

会員名	勤務先	所属部署
峯 孝友	山口大学	整形外科
徳島県		
木下 勇	沖の瀬病院	整形外科
四宮 文男	美摩病院吉野川リウマチセンター	リウマチ科
曾根 三郎	徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部	分子制御内科学
谷 憲治	徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部	分子制御内科学分野
香川県		
井上 一	独立行政法人労働者健康福祉機構香川労災病院	
窪尾 昌之	宇多津坂クリニック	内科
鬼無 信	医療法人財団博仁会キナシ大林病院	内科
倉田 典之	宇多津クリニック	内科
徳田 道昭	さぬき市民病院	リウマチ科 (内科)
土橋 浩章	香川大学医学部附属病院	第一内科
栗松 尊道	四国医療専門学校	整形外科
森 諭史	香川大学医学部附属病院	整形外科
横山 貞樹	香川労災病院	整形外科
愛媛県		
安達永二郎	道後温泉病院リウマチセンター	整形外科
上田 俊一	道後温泉病院リウマチセンター	
奥田 恭彦	道後温泉病院リウマチセンター	内科
近藤 泰敏	道後温泉病院	整形外科
佐田 栄司	愛媛県立医療技術大学	臨床検査学科
柴田 大法	市立宇和島病院	整形外科
高杉 潔	道後温泉病院リウマチセンター	
仲田 三平	松山赤十字病院リウマチセンター	
龍勢 誠人	愛媛大学	第2病理
長谷川 均	愛媛大学医学部附属病院	第1内科
山内 勇人	松山記念病院	精神科
山田 一人	松山赤十字病院	
山本 純己	一幡町リウマチクリニック	
横田 英介	松山赤十字病院	内科
渡部 昌平	愛媛大学	整形外科
高知県		
市川 徳和	高知県立安芸病院	整形外科
大串 文隆	独立行政法人国立病院機構 高知病院	内科
大久保 進	医療法人緑風会海里マリン病院	リウマチ内科
公文 義雄	高知大学医学部附属病院	第2内科
吉井 一郎	医療法人元興会 吉井病院	整形外科・リウマチ科
福岡県		
江崎 幸雄	独立行政法人国立病院機構九州医療センター	整形外科
大田 俊行	産業医科大学	臨床検査・輸血部
大塚 毅	宗徳医師会病院	内科
兼岡 秀俊	福岡大学医学部	
草場 公宏	船員保険福岡健康センター	
忽那 謙雄	帝京大学	福岡医療技術学部
黒田 康二	(医)康整会黒田整形外科医院	
近藤 正一	近藤リウマチ・整形外科クリニック	
斎藤 和義	産業医科大学	第1内科
西井 輝古	多田クリニック	
首藤 敬秀	済生会八幡総合病院	整形外科
生野 英祐	生野リウマチ整形外科クリニック	
末松 栄一	独立行政法人国立病院機構九州医療センター	膠原病内科
杉岡 洋一	溝口外科整形外科病院	整形外科
高岸 直人	南川整形外科病院	
武田 誠司	医療法人白翠園春日病院	
田中 良哉	産業医科大学	第一内科
塚本 浩	九州大学大学院	病態修復内科学
島本 岳彦	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院	
中島 喬	九州大学病院	第一内科
中塚 敬輔	社会保険直方中央病院	内科
長瀬 隆二	吉塚林病院	
福田 孝昭	久留米大学医療センター	
堀内 孝彦	九州大学病院	免疫・膠原病・感染症科
宮原 寿明	独立行政法人国立病院機構九州医療センター	整形外科・リウマチ科
山中 健輔	永田整形外科病院	整形外科

会員名	勤務先	所属部署
吉澤 遊 吉澤 誠司	独立行政法人国立病院機構福岡病院 宗像医師会病院	リウマチ科 内科
佐賀県		
大田 明美 河部輝次郎 多田 芳史 長瀬 浩平	佐賀大学医学部 独立行政法人国立病院機構糟粕野医療センター 佐賀大学医学部附属病院 佐賀大学医学部附属病院	成人・老年看護学講座 リウマチ科 内科学講座 膠原病リウマチ内科
長崎県		
井田 弘明 楠木 幸孝 江口 舞美 折口 智樹 川上 純 田口 厚 松本 智子 本川 哲	長崎大学医学部・歯学部附属病院 医療法人財団白十字会在野中央病院 長崎大学医学部・歯学部附属病院 長崎大学 長崎大学大学院医学薬学総合研究科 是真会ながさき循環器病院 長崎大学医学部・歯学部附属病院 独立行政法人国立病院機構 長崎医療センター	第1内科 リウマチ・膠原病科 第1内科 保健学科 リウマチ膠原病内科 リウマチ科 整形外科 整形外科
熊本県		
石川浩一郎 木村 千穂 武内 晴明 東野 道志 中村 正 水田 博志	石川整形外科 熊本機能病院 医療法人社団岡山会九州記念病院 熊本整形外科病院 熊本リウマチセンター・熊本整形外科病院 熊本大学大学院医学薬学研究部	リウマチ膠原病内科 運動器格病徳学分野
大分県		
織部 元廣 塩川左斗志	織部リウマチ科内科クリニック 九州大学病院9階先端医療センター先端血液内科	リウマチ膠原病内科

会員名	勤務先	所属部署
神宮 政男 立川 裕史 津村 弘 西村 純二 藤川 蘭祐 堀田 正一 安田 正之	高木記念病院 大分赤十字病院 大分大学医学部附属病院 九州大学病院別府先進医療センター 大分大学医学部附属病院 堀田医院 独立行政法人国立病院機構別府医療センター	内科 リウマチ科 整形外科 免疫・生活習慣病内科 整形外科 リウマチ膠原病リウマチセンター
宮崎県		
上田 章 岡山 昭彦 院所幸一郎 田嶋 直也 粘在 悦男 日高 利彦	宮崎県立宮崎病院 宮崎大学 独立行政法人国立病院機構 霧城病院 財団法人弘済会野崎東南院 宮崎大学医学部附属病院 善仁会市民の森病院	内科 内科学講座免疫感染症学分野 整形外科 整形外科 整形外科 膠原病・リウマチセンター
鹿児島県		
砂原 伸彦 武井 修治 神之原 晶 松下 修司 松田 剛正 松本 俊二	鹿児島赤十字病院 鹿児島大学 今給黎総合病院 鹿児島大学病院 鹿児島赤十字病院リウマチ膠原病センター 今給黎総合病院	整形外科 小児科 小児科 血液膠原病内科
沖縄県		
阿部 重人	厚生労働省宮崎検疫所	

(2007年 4月28日現在)



持続性抗炎症・鎮痛剤 《ナブメトン錠》

指定医薬品
レリフエン®錠
RELIFEN RELIFEN 400 【医薬品承認済】

※効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意につきましては添付文書をご参照ください。

製造販売元
株式会社 三和化学研究所
S&K 本社/名古屋市東区東山町16番地 TEL:052-749-6621
●ホームページ <http://www.skk-net.com/>
提携 **グラクソ・スミスクライン株式会社**

資料請求先・問い合わせ先
コンタクトセンター
0120-19-8130
受付時間 月～金 9:00～17:00(祝日除く)

第2回全国中央教育研修会開催

JCRでは専門医の資格維持のために、日進月歩の知識を修得することを目的として、全国規模の教育研修会を年3回開催しています。本年度は、先の4月29日横浜で開催されたリニューアルコースレクチャーに続き全国中央教育研修会を東京と大阪において、下記要領で開催致します。

会の名称：第2回JCR全国中央教育研修会

主催：有限責任中間法人 日本リウマチ学会 (JCR)

執行機関：JCR生涯教育委員会

参加人数：500人 (予定)

演者名：田中良哉、龍順之助、佐々木 毅、近藤啓文、三森経世、宗園 聡、山田治基 (敬称略)

参加料：5,000円

単 位：7単位

申込み：本号20ページ申込書または学会Webサイトより申込書をダウンロードの上、必要事項を記入し、E-mail添付、FAXまたは郵送でJCR事務局宛に送付。

〒105-0001 東京都港区虎の門1-1-24
第一オカモトヤビル9階
(中)日本リウマチ学会 事務局
TEL：03-5251-5353 FAX：03-5251-5354
E-mail：gakkaim@ryumachi-jp.com

<東京大会>

開催日：2007年8月19日 (日)

会 場：都庁センターホテル コスモスホール
〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-4-1
TEL：03-3265-8211 FAX：03-3262-1705
<http://www.toshicenter.co.jp/>

プログラム (予定)

- 9:00~10:00 RA~その内科的治療
演者 田中良哉 (産業医科大学医学部第一内科学講座 教授)
座長 吉田俊治 (藤田保健衛生大学リウマチ感染症内科 教授)
- 10:00~11:00 RA~その外科的治療
演者 龍順之助 (日本大学医学部整形外科 主任教授)
座長 中村耕三 (東京大学医学部整形外科 教授)

3. 11:00~12:00 全身性エリテマトーデスの最新の話

演者 佐々木 毅 (NTT東日本東北病院 院長)

座長 高崎芳成 (順天堂大学医学部膠原病内科 教授)

4. 13:00~14:00 強皮症の治療の進歩

演者 近藤啓文 (北里研究所メディカルセンター病院 院長)

座長 原まさ子 (東京女子医科大学膠原病リウマチ痛風センター 教授)

5. 14:00~15:00 全身性自己免疫疾患における難治性病態の診断と治療

演者 三森経世 (京都大学大学院医学研究科内科学講座臨床免疫学 教授)

座長 竹内 勲 (埼玉医科大学総合医療センターリウマチ・膠原病内科 教授)

6. 15:00~16:00 ステロイド性骨粗鬆症の治療ガイドライン

演者 宗園 聡 (近畿大学医学部奈良病院整形外科リウマチ科 教授)

座長 鈴木康夫 (東海大学医学部内科学系リウマチ内科学 教授)

7. 16:00~17:00 変形性関節症の病態と治療の最新

演者 山田治基 (藤田保健衛生大学整形外科 教授)

座長 齋藤知行 (横浜市立大学整形外科 教授)

<大阪大会>

開催日：2007年12月9日 (日)

会 場：梅田スカイビル 梅田ステラホール
〒531-076 大阪府北区大淀中1-1
TEL：06-6440-3901 FAX：06-6440-3876
<http://www.skybldg.co.jp/>

JCR支部学術集会日程

第34回九州・沖縄支部学術集会

開催日 2007年9月8日(土)、9日(日)

会 場 北九州回廊会議場
〒802-001 北九州市小倉北区浅野3-9-30

TEL：093-541-5931

会 長 産業医科大学臨床検査・輸血部 教授 大田俊行

連絡先 〒807-0804北九州市八幡西区生ヶ丘1-1
TEL：093-603-161

第17回近畿支部学術集会

開催日 2007年9月8日(土)

会 場 毎日新聞社オーバルホール
〒530-8251 大阪府北区梅田3-4-5

TEL：06-6346-8357

会 長 神戸大学医学部保健学科膠原病学講座
大学院医学系研究科病態解析学分野臨床免疫学附属病院

免疫内科 教授 塩沢俊一

連絡先 神戸大学医学部保健学科膠原病学講座附属病院免疫内科
助教授 柱本 照

TEL/FAX：078-796-4601

E-mail：hash@kobe-u.ac.jp

第19回中部支部学術集会

開催日 2007年9月8日(土)

会 場 オークス・カナルパークホテル富山
〒930-0858 富山市牛島町11-1

TEL：076-432-2000

会 長 富山大学医学部整形外科学 教授 木村友厚

連絡先 〒930-0194 富山市杉谷2630

富山大学医学部整形外科内 担当 松下功

TEL：076-434-7350 FAX：076-434-5035

E-mail：chubu19@med.u-toyama.ac.jp

ホームページ

<http://www.med.u-toyama.ac.jp/ortho/chubu19/>

第18回中国・四国支部学術集会

開催日 2007年10月13日 (土)

会 場 倉敷市芸文館
〒710-0046 倉敷市中央1丁目18番1号

TEL：086-434-0400

会 長 川崎医科大学整形外科 教授 三河義弘

連絡先 川崎医科大学整形外科

〒701-0192 岡山県倉敷市松島577

TEL：086-462-1111 FAX：086-462-1199

E-mail：orthop@med.kawasaki-m.ac.jp

大会ホームページ

<http://www.t-inform.co.jp/chushi-07/>

第17回北海道・東北支部学術集会

開催日 2007年11月23日(金)、24日(土)

会 場 エスポワールいわて
〒020-0021 盛岡市中央通1丁目1-38

TEL：019-623-6251

会 長 岩手医科大学整形外科 教授 嶋村 正

連絡先 〒020-8505 岩手県盛岡市内丸19-1

岩手医科大学整形外科

TEL：019-651-5111 内線 6405

第18回関東支部学術集会

開催日 2007年12月16日(日)

会 場 パシフィコ横浜

会 長 横浜市立大学整形外科 教授 齋藤知行

連絡先 〒236-0004 神奈川県横浜市金沢区福浦3-9

横浜市立大学整形外科 荒武正人

TEL：045-787-2800 FAX：045-781-7922

E-mail：aratake@c99.so-net.ne.jp

【委員会報告】

◆JCR国際委員会報告

委員長 竹内 勤 理事

JCR国際委員会は、第51回JCR 学会期間中、初のJCR国際顧問会議 (JCR International Advisory Board) とJCR国際奨学金受賞者懇談会を、4月27日19～21時と26日12～13時にそれぞれ開催した。

JCR 国際顧問会議には、JCRが組織間の関係強化を目指す、欧州リウマチ学会 (EULAR)、米国リウマチ学会 (ACR)、アジア太平洋リウマチ学会 (APLAR) の各地域代表のJCR顧問4名と各地域のオブザーバー6名、そして日本側からJCR国際委員の他、理事長、MR編集長、理事のオブザーバーなど8名が参加し、将来につながる有意義な意見交換を行った。

受賞者懇談会には、14カ国から18名のJCR奨学金受賞者とJCR国際委員会メンバーが一堂に会して、各国のリウマチ医や研究の現状などについて情報交換し、帰国後にJCRを広報し、またJCR学会での発表や訪日成果についての報告をそれぞれが提出することを確認し、会食しながら和気満々と懇談した。

更に、今回の学術集会で初の試みとなった受賞者全員によるスカラシップ・セッションをJCR国際委員会メンバー4名の座長の下、2日間に渡って行われた。幾つかの発表は、極めて優秀なもので、学会誌Modern Rheumatologyへの優れた論文投稿が期待できるものであった。

◆JCR生涯教育委員会報告

委員長 豊島 良太 理事

4月29日(日)にパシフィコ横浜で開催の第3回JCRアニュアルコースレクチャー (ACL) には、合計750名が参加した。

JCR生涯教育委員会では引き続き、8月19日に第2回JCR全国中

央教育研修会東京大会を開催する。会場、プログラム概要、申込の詳細は、本号15ページに掲載している。

◆JCR小児リウマチ委員会報告

委員長 横田 俊平

第13回JCR小児リウマチ委員会が2007年4月26日(木) 17～18時30分にパシフィコ横浜の4階413会議室で全委員が出席して開催された。

委員会では、これまでの活動の総括を下記のように行い、今後の展望・課題などを協議した。

JCR小児リウマチ委員会では、わが国に小児リウマチ診療システムを樹立し、全国に同等の小児リウマチ医療を普及することにより、医療の地域格差を解消することを目的として右記のような活動を行った。

1. 小児リウマチ研修制度の樹立
2. わが国のJIAの臨床的特徴を検討する多施設協同研究の推進
3. JIAの診断・治療ガイドライン案の作成 (I. 一般医用、II. 小児リウマチ専門医用)
4. 小児リウマチ分野における未承認薬 (メトトレキサートおよびシクロフォスファミド) の小児適応の承認へ向けた厚生労働省の働きかけについて

◆JCRレフルノミド肺障害調査委員会報告

委員長 猪熊 茂子 理事

レフルノミド委員会では、これまでの検討結果を会員に報告すべく、地方会学術集会を中心に報告の機会を設ける。

JCR2007 第2回JCR全国中央教育研修会 東京大会 参加申込書

会の名称：第2回JCR全国中央教育研修会
東京大会

開催日時：2007年8月19日(日)

会場：都市センターホテル
コスモスホール
〒102-0093
東京都千代田区平河町 2-4-1
TEL：03-3265-8211
FAX：03-3262-1705

受講料：5,000円

単位：7

主催：有限責任中間法人
日本リウマチ学会 (JCR)

執行機関：JCR生涯教育委員会

2007年8月19日(日) 都市センターホテルで開催される第2回JCR全国中央研修会東京大会に参加申込みます。

お名前：-----
勤務先：-----
専門領域：-----
ご自宅住所：-----
ご自宅電話番号：-----
ご自宅FAX番号：-----
E-mail：-----
ご意見・お問い合わせ：-----

<必要事項を記入の上、学会事務局までE-mail、FAXまたは郵送でお送り下さい>

申込み、その他お問合せ先

有限責任中間法人日本リウマチ学会 (JCR) 本部事務局
〒105-0001東京都港区虎ノ門1-1-24 第一オカモトヤビル9階
TEL：03-5251-5353 FAX：03-5251-5354
E-mail：gakkaim@ryumachi-jp.com

*参加申込みは、先着500名で締め切ります。

*参加の受付は、受講料 (5,000円) の支払いを以って確定します。

*参加申込み確定者には参加登録番号が記載された申込受付証を事前に送付致しますので、当日必ずご持参ください。

*参加受講料は申込書ご提出後、お早めに下記へお振込み下さい。

(振込先) 三菱東京UFJ銀行虎の門支店
普通口座 2754140
口座名 (中) 日本リウマチ学会 <チュウ)ニホンリウマチガクカイ>

*申込受講料は、特段の理由がない限り、返金致しかねますのでご了承下さい。

*研修単位の認定証明は、当日会場で受付いたします (7単位)。
(専門医手帳をお持ちの方はご持参下さい)

*参加定員に余裕のある場合は当日参加も受け付けます。



関節機能改善剤

指定医薬品、処方せん医薬品^{注)}

薬価基準収載

スベニール[®] ディスポ関節注25mg
SUVENYL[®] バイアル関節注25mg
 ヒアルロン酸ナトリウム関節内注射液



注) 注意一医師等の処方せんにより使用すること。

※「効能・効果」、「用法・用量」、「用法・用量に関連する使用上の注意」、「禁忌」、「使用上の注意」等については最新の添付文書をご参照ください。

<http://www.chugai-pharm.co.jp>

製造販売元



【資本金等】

中外製薬株式会社

〒110-8324 東京都中央区日本橋2-1-1

ロシュグループ

2007.04

JCR2007学会評価アンケート

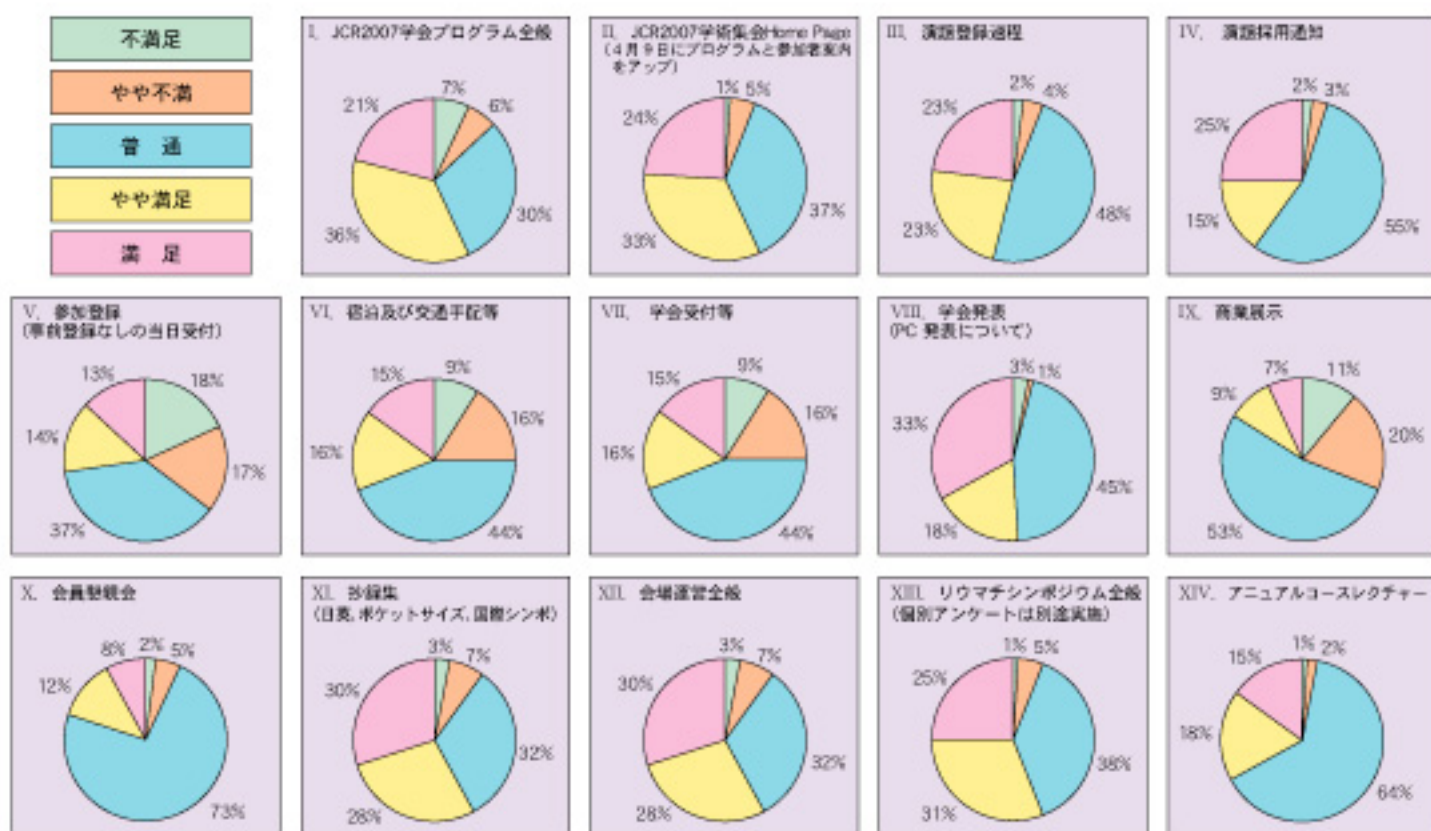
JCR2007学会評価委員会では本年4月に開催された第51回(中)日本リウマチ学会総会・学術集会及び第16回国際リウマチシンポジウムの評価アンケートを実施いたしました。会期中の各会場でのシンポジウム評価アンケートを紙ベースで、ネット上での総合アンケート実施は2007年5月9日～5月25日まで、14項目、5段階評価方式によりEメールと連動して、学会ウェブサイト上で、募集しました。尚、JCR国際委員会が別途、国際リウマチシンポジウムのアンケートを会場で実施しましたので、併せて集計を公表します。多くの会員のご協力と貴重なご意見を頂きましたことに、お礼申し上げます。

評価委員会では紙ベースとネットベースのアンケートの結果を公表するとともに、会員の皆様のご意見を今後の学術集会・総会に反映し、一層充実した学術集会・総会・国際リウマチシンポジウムの運営が図られるよう理事会に答申します。

JCR2007学会評価委員会 委員長 小池 隆夫

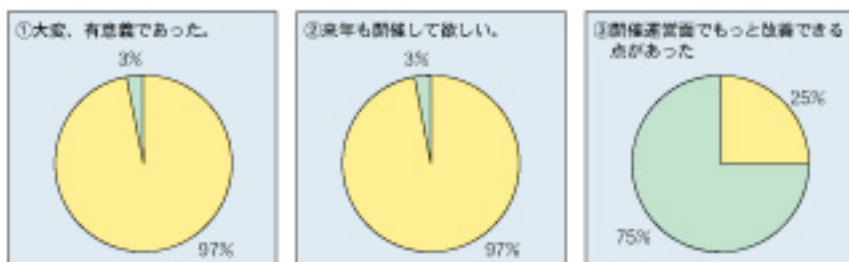
第51回日本リウマチ学会総会・学術集会アンケート結果

※アンケート詳細につきましては、後日学会ウェブサイトの会員専用ページに掲載いたします。



国際リウマチシンポジウムアンケート

はい いいえ



国内シンポジウム評価表 (5点満点)

総合評価平均

	シンポ1	シンポ2	シンポ3	シンポ4	シンポ5	シンポ6	シンポ7	シンポ8	シンポ9	シンポ10	シンポ11	シンポ12	総平均
評価平均	3	4	2	4	3	4	4	3	3	3	3	3	3



“A Promise for Life”

—Turning Science into Caring—

アボットジャパンは、
1977年、関節リウマチに適応のある薬剤を上市以来、
RA治療の研究開発に取り組んでいます。
“患者さんにより良い生活を・・・”
アボットジャパンの願いは、これからも続いていきます。



アボット ジャパン株式会社

本社 東京都港区六本木1-9-9
医薬品事業部本社 大阪市中央区城見2-2-53

 **Abbott**
A Promise for Life

各支部だより**(中)日本リウマチ学会 北海道・東北支部**

第17回日本リウマチ学会北海道東北支部学術集会は今年11月23、24日の日程のもと私ども岩手医科大学整形外科学教室（会長 嶋村正教授）が担当させて頂くこととなりました。

昨年の本学術集会で1年前倒しで担当させて頂くことが決まりましたので、些か準備が遅れておりますが、現在シンポジウム・特別講演などについて考案中の段階です。

昨年同様、シンポジウムを2セッション、特別講演1題、ランチョンセミナー1題を中心に関節リウマチおよび膠原病に関する一般演題も数セッション考えており、演題応募の準備も現在進行中です。

さて、今年の日本リウマチ学会学術集会では生物学的製剤に関する内科と整形外科の連携に関するテーマがシンポジウムの1つにありましたが、関節リウマチの治療体系は基礎療法、薬物療法、手術療法、リハビリテーションの4本柱からなっており、これらの柱をバランスよく使いこなすことにより、より効果的な治療を行うことができます。そのためには内科と整形外科の連携は不可欠であることは

異論のないところと思いますが、実際の医療現場では内科、整形外科が個別にそれぞれの患者さんを診察、治療していることが多いと思われます。そこで、今年の本学術集会でのシンポジウムの1つに「関節リウマチのトータルケアとしての連携-内科と整形外科の連携-（仮題）」をテーマに、生物学的製剤の副作用のみならず、手術適応、リハビリテーションなどで内科と整形外科の連携をいかに円滑に行うか、そのための対策などについての演題、討論を予定しております。

なお、もう1つのシンポジウムテーマも早急に準備していきたいと考えております。

例年11月、12月はリウマチに関する学会が多く、今年も同様の状況で11月23～25日3連休のところでの開催となりますが、多くの先生方にご参加いただき、活発な討論の場としていただければと願っておりますので、ご支援、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

文責：岩手医科大学整形外科 田島克巳



第二回

East Asia Group of Rheumatology (EAGOR) Meetingの報告

堀沢 俊一

神戸大学医学部保健学科膠原病学講座
EAGOR日本代表

EAGORは、1997年に韓国の強い要請を受けてリウマチ医のひと対ひとの交流を目指して始まったKorea Japan Combined Meeting of Rheumatology (KJCMR)が、2003年の第5回を節目として発展的に解消し、新たに中国を加えて成立した国際会議です。会議の目的は、形式的でなく、ひと対ひとの交流を通じて、研究を推進することにあります。

JCR会員からは、KJCMRの第1回会長に私、第3回会長に山本一彦教授（東大）、EAGORの第1回会長に原まさ子教授（東京女子医大）が就任しています。

EAGORは具体的な方針として次の3点を掲げています。

1. 若手研究者を育成支援し、互いの研究を向上させる
2. 国や企業の研究助成を獲得するなどして、疫学研究など国際間の共同研究を推進する
3. 各国の間のひと対ひとの交流を推進する

第2回EAGORは2007年5月19日（土）に韓国ソウル市のロッテホテルワールドで、国立ソウル大学Yeong Wook Song教授の下に開催され、33の口演、37のポスター発表がなされました。日本側から岩倉洋一郎教授（東大医科研）が関節炎の成因へのサイトカインの影響について、最初に抗原処理に当たる樹状細胞上のC型レクチンの一つDCIR変異によって関節炎が悪化するとする興味深い知見を特別講演いただきました。参加者は日本側からAdvisory Boardの宮坂信之教授（東京医科歯科大）、Coordinatorの三森経世教授（京大）、尾崎承一教授（聖マリアンナ医大）、山本一彦教授（東大）、竹内勤教授（埼玉医大総合医療セ）、原まさ子教授（東京女子医大）、広畑俊成教授（北里大）で、住田教授室（筑波大）からは教室の中村先生、河野先生が参加されました。この他、埼玉医大の三村俊英教授が参加され2題ご発表いただきました。また確実に把握していないのですが、筆頭者として岡本先生（東大）、浅沼先生、横田先生（埼玉医大）、三浦先生（神戸大）、有沼先生、菊池先生（帝京大）、馬場先生、副島先生（東京女子医大）、野島先生（京大）など若手研究者が参加され、活発な意見交換がなされました。

今回は2009年に中国が初めて担当することになり、中国代表の北京ユニオン医大のFengChun Zhang教授が会長です。期日は未定ですが、日本リウマチ学会が開催される4月を避けて5月になる予定です。場所は北京か上海とのことで、情報が来ればお知らせ致します。

学会の印象は、とくに韓国の成長が著しいことが感じられ、中国のサイエンスはまだ緒についたばかりという印象でした。それでも、日本と違って中国や韓国ならではの疾患の分布や病態が開示され、アジアの中の日本を感じさせる興味深い会議でした。韓国は例年前準備や連絡が非常に悪いので、私などは行けば何とかなるだろうとホテルも予約せず、身一つで参加しましたが、当然の事ながら、学会の詳細が分からないため、すでに別のホテルを取られた先生、空港リムジンバスで遠い場所で降ろされ苦勞された先生など、日本代表の私の手配不足が否めず、反省しております。

しかし、いざ参加してみると、きっちり運営されていて、有意義であったというのが大方の先生方の感想でした。また、EAGORの取り決めによって、Young Investigator Awardが三ヶ国の参加者に授与されました。日本は広畑俊成、Sung Yoon-Kyoung、駒井浩一郎、内村千秋、浅沼ゆう、副島まことの各氏が授賞（賞状と副賞：宿泊料免除と500ドル）されました。今後若い先生方に奮ってご参加頂きたいと思います。

日本側のCoordinatorの中でとくに原まさ子先生と山本一彦先生は、「国対国の事柄なので大切に」というお考えから、熱心に舵取り役steering committeeをして頂いています。サイエンスが国境を越えて円熟する中、JCRの視点からも、韓国や中国との「ひと対ひと」の交流が以前にも増して重要になると思われます。今後積極的にご参加下さる先生にCoordinatorに加わって頂くなどしてさらにEAGORを推進してゆきたいと考えています。

有限責任中間法人日本リウマチ学会定款

第1章 総則

- (名称)
第1条 本会は、有限責任中間法人日本リウマチ学会と称する。
- (事務所)
第2条 本会は、本部を東京都港区に置き、支部を必要に応じて置くことができる。
- (公告の方法)
第3条 本会の公告は、主たる事務所の掲示場に掲示する。
- (目的)
第4条 本会は、会員相互の親睦と発展を図り、もってリウマチならびに近縁疾患の研究および診療内容の向上を目的とする。
- (事業)
第5条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
1. 学術集会の開催・後援
2. 機関誌の編集・発行
3. 教育研修の実施
4. 専門医・施設その他の認定
5. 海外の関係諸学会との連携による活動
6. その他本会の目的達成上必要な事業

第2章 社員

- (入社)
第6条 本会の目的に賛同し、入会した自然人又は法人を社員とする。
2. 社員となるには当該年度の会費を添えて本会所定の様式による申込みをし、理事会の承認を得るものとする。
- (社員の種別)
第7条 本会の社員は次の資格を有する会員によって構成する。
①正会員 前条に則って入会した医師及び医療研究者。但し、名誉会員及び贈賛会員を除く。
②評議員 正会員の中で理事会、評議員会の推薦により理事長が委嘱した者。
選出に関する内規は別に定める。
③名誉会員 本会またはリウマチ学に関して特に功績があった者。
名誉会員に関する内規は別に定める。
④贈賛会員 本会の目的に賛同し、機関誌の贈賛を主にする者。
⑤会長 学術集会を主催する。任期は1年とする。学術集会に関する内規および会長の選出内規は別に定める。

- (会費)
第8条 会員は、社員総会において別に定める会費を毎年度別に定める期日までに納入しなければならない。
2. 既納付の会費については、その理由の如何を問わず、これを返還しないものとする。

- (会員の資格喪失)
第9条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。
①退会したとき
②2年以上会費を支払わず、支払いの催促に応じないとき
③後見開始又は補佐開始の審判を受けたとき
④死亡又は失踪宣言を受けたとき
⑤除名されたとき
2. 退会する時に会費に未納があるものは退会前に未納分の会費を全納しなければならない。

- (除名)
第10条 会員が次の各号の一に該当する場合には、社員総会の決議により除名することができる。この場合、その会員に対し、決議の前に弁明の機会を与えるものとする。
①本会の定款又は規則に違反したとき
②本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき

- (社員名簿)
第11条 本会は、社員の氏名又は名称及び住所を記載した名簿を作成し、主たる事務所に備え置くものとする。
2. 社員に対する通知又は催告は、前項の名簿に記載された住所に対して行うものとする。

3. 会員の氏名、住所、所属機関等に変更が生じた場合は、その都度本会に連絡しなければならない。

(設立時の社員の氏名・住所)
第12条 本会の設立時の社員の氏名、住所は次のとおりとする。

兵庫県神戸市須磨区須磨寺町1丁目3番7号
越智隆弘
長崎県長崎市エミネント堂山町20番5号
江口勝美
東京都渋谷区広尾四丁目1番5-802号
西岡久壽樹
東京都渋谷区神宮前三丁目11番13号
藤井克之
東京都北区中里一丁目35番7-101号
山本一彦
東京都新宿区大京町6番地1
龍順之助

第3章 役員

- (種類及び定員数)
第13条 本会には次の役員を置く。
①理事 2名以上30名以内
②監事 1名以上3名以内
2. 理事のうち、1名を理事長、2名以内を副理事長とする。

- (選任)
第14条 理事及び監事は、社員総会において、議決権数の5分の1以上に当たる議決権を有する社員が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。
2. 理事長は理事の互選によりこれを決める。
3. 副理事長は理事のうちから理事長が依頼する。

- (任期)
第15条 理事の任期は、就任後2年内の最終の事業年度に関する定時社員総会の終結のときまでとする。但し、再任を妨げない。
2. 任期満了前に退任した理事の補欠として、又は増員により選任された理事の任期は、前任者又は他の在任理事の残存期間と同一とする。
3. 監事の任期は、就任後4年内の最終の事業年度に関する定時社員総会の終結のときまでとする。但し、再任を妨げない。
4. 任期満了前に退任した監事の補欠として選任された監事の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。
5. 役員は任期満了後であっても後任の選出があるまでは、その職務を行わなければならない。

- (職務)
第16条 理事長は本会を代表し、会務を総括し、理事会、評議員会、総会を必要に応じ招集し、総会、評議員会、理事会において議長となる。会長に不測の事態が発生し、その任務が困難になった場合は、その職務を代行する。
2. 副理事長は理事長を補佐し、本会の業務の執行をはかる。理事長に事故あるとき、または欠けたときには、その職務を代行する。
3. 理事は、理事会を組織して、本会事業の執行をはかり、庶務・会計・編集・専門医制度・教育研修・調査研究・国際などの業務・活動を分担する。必要に応じ委員会を設けることができる。
4. 監事は次の職務を行う。
①財産及び会計の状況を監査する。
②理事の業務執行の状況を監査する。
③財産及び会計の状況又は業務の執行について、不正の事実を発見したときに、これを社員総会又は理事会に報告する。
④前号の報告をするため必要あるときは、理事に対して総会又は理事会の招集を請求し、若しくは自ら総会又は理事会を招集する。

- (役員解任)
第17条 役員が次の各号の一に該当する場合には、社員総会の決議に基づいて解任することができる。この場合、当該役員に対し、決議前に弁明の機会を与えるものとする。
①心身の故障のために職務の執行に耐えない場合
②職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があるとき

学会定款および諸規定

(報酬)

第18条 理事及び監事の報酬は、社員総会の決議によってこれを定める。

第4章 社員総会

(種類)

第19条 本会の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会の2種類とする。

(構成)

第20条 社員総会は正会員をもって構成する。

(権限)

第21条 社員総会は、法令及びこの定款で定めるものの他、本会の運営に関する重要な事項を決議する。

(開催)

第22条 定時社員総会は、毎年1回、事業年度終了後3ヶ月以内に開催する。

2. 臨時社員総会は次の各号の一に該当する場合に開催する。

- ①理事会の決議
- ②正会員のうち5分の1以上から社員総会の目的たる事項及び招集の理由を記載した書面により理事に対して社員総会開催の請求があったとき
- ③監事からの招集請求があったとき

(招集)

第23条 社員総会は、理事長がこれを招集する。

2. 理事長は、前条の規定による臨時社員総会の請求があった場合には、その日から30日以内に臨時社員総会を招集しなければならない。
3. 理事長は、社員総会を招集する場合には、会日より7日前までに、各正会員にその通知を発するものとする。

(定足数)

第24条 社員総会は、正会員の議決権の5分の1以上を有する者の出席により成立する。

(議決権)

第25条 正会員は、1人1議決権を有する。

2. 社員総会の議事は、この定款に特別な定めがある場合の他は、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数の場合のときは、議長が決するところによる。

(書面による議決権行使)

第26条 社員総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって議決権を行使し、又は、他の正会員を代理人として議決権行使を委任することができる。

(議事録)

第27条 社員総会の議事については次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- ①開催の日時・場所
 - ②正会員総数及び出席会員数（第26条による場合にはそれを付記する）
 - ③審議事項及び決議事項
 - ④議事の経過の要領及びその結果
2. 議事録には、議長及び出席した理事がこれに署名押印するものとする。

第5章 理事会

(構成)

第28条 理事会は、理事をもって構成する。

(権限)

第29条 理事会は、法令及びこの定款で定めるもののほか、次の事項を決議する。

- ①社員総会に付議すべき事項
- ②社員総会の決議した事項の執行に関する事項
- ③その他、会務の執行に関する事項

第6章 評議員会

(構成・職務)

第30条 評議員は評議員会を組織して理事会の諮問に応じ、重要事項を審議する。

第7章 事務局等

(事務局)

第31条 本会に、事務局を置く。

(職員)

第32条 本会の事務を処理するため、必要な職員を置く。

第8章 支部

(支部の設置)

第33条 本会の目的を達成するため支部を設置することができる。

(支部の設置に関する事項)

第34条 支部の設置数、名称、その他必要な事項については別に定める。

第9章 基金

(基金の総額)

第35条 本会の基金の総額は金12,000万円とする。

(基金の拠出者の権利に関する規定)

第36条 基金は、基金拠出契約で定める日まで返還しない。

(基金の返還の手続)

第37条 基金の返還手続については、定時社員総会において返還すべき基金の総額について決議を経た後、理事会が決定したところに従って返還する。

第10章 会計

(財産の管理)

第38条 当法人の財産は理事長が管理し、その方法は、社員総会及び理事会の決するところに従う。

(経費の支弁)

第39条 本会の経費は次の収入をもってこれに充てる。

- ①会費
- ②寄附金、その他の収入

(事業年度)

第40条 本会の事業年度は毎年3月1日から翌年2月末日までとする。

2. 理事長は、法令の定めるところに従い、貸借対照表・損益計算書・事業報告書・剰余金の処分又は損失の処理に関する議案とこれらの付属明細書を作成し、監事の監査を受け、社員総会の承認を受けなければならない。

第11章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第41条 この定款は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の4分の3以上の議決権を有する者の賛成による社員総会の決議によらなければならない。

(解散)

第42条 本会は、法令の定めるところによるほか、総正会員の過半数の出席する社員総会において、出席会員の4分の3以上の決議を経て解散することができる。

第12章 付則

(最初の事業年度)

第43条 本会の最初の事業年度は、本会成立の日から平成16年2月29日までとする。

(最初の役員)

第44条 本会の設立時の役員は、次のとおりとする。

理事 越智 隆弘	理事 江口 勝美
理事 西岡 久壽樹	理事 井上 和彦
理事 井上 一	理事 小池 隆夫
理事 鹿野 富久	理事 佐々木 毅
理事 澤井 高志	理事 竹内 勤
理事 鳥巢 岳彦	理事 中村 孝志
理事 橋本 博史	理事 藤井 克之
理事 松井 宣夫	理事 三森 経世
理事 山本 一彦	理事 山本 靖己
理事 横田 俊平	理事 吉野 慎一
理事 龍 剛之助	
理事長(代表理事) 越智 隆弘	
副理事長 江口 勝美	
副理事長 西岡 久壽樹	
監事 猪俣 茂子	監事 宮坂 信之

(最初の役員任期)

第45条 本会の最初の理事及び監事の任期は、就任後1年以内の最終の事業年度に関する定時社員総会の終結時までとする。

(規定外事項)

第46条 この定款に規定のない事項は、すべて中間法人法その他の法令によるものとする。

有限責任中間法人 日本リウマチ学会 定款運用規則

(2003年度制定 2004年一部改正 2006年4月一部改正 2007年一部改正)

(目的)

第1条 この規則は、有限責任中間法人日本リウマチ学会(以下「本会」という。) 英文では、Japan College of Rheumatologyと表示する。) 定款(以下「定款」という。)の施行・実施にあたり、その必要な事項を定める。

(入 社)

第2条 定款第6条第2項による入会申し込みのため、本会所定の様式により、2名の評議員の推薦署名を要するものとする。書式は、別表様式第1号(正会員用)および別表様式第2号(購読会員用)とする。書式は理事会で定める。

(社員の特典)

第3条 定款第6条により入会した社員は、会誌の配布を受け、又その業績を本学会の学術集会ならびに会誌に発表することができる。ただし、学術集会において会長が依頼した講演および編集委員長が依頼した投稿については社員であることを要しない。

(国際会員)

第3条の2 定款第7条第4号購読会員を国内購読会員と海外購読会員とに区分して名簿の管理を行う。

2. 海外購読会員を「国際購読会員」(International subscribing member)と呼称する。
3. 本運用規則第2条(入社)による入会申し込みのための様式は、別表様式第2号の2(国際購読会員用)とする。

(評議員の選出)

第4条 定款第7条第2号による評議員の選出方法及び定員数は、「評議員内規」で別に定める。

(会 費)

第5条 定款第8条による会費は、正会員および購読会員10,000円、評議員15,000円とする。

2. 納付期日は、総会後送付する納付書の受領後2ヶ月以内とする。ただし、法人等で年度末支払となっている社員はこの限りではない。

(退会の届け出)

第6条 社員が退会を希望する場合は、2ヶ月以上前に本会に書面をもって退会の予告をするものとする。

(住所等の変更届)

第7条 定款第11条により、会員が住所変更等を行うときの様式は、別表第3号による。書式は理事会で定める。

(役員の数)

第8条 定款第13条による役員の数、定められた枠内で「役員選任内規」で別に定める。

2. 副理事長は、当面2名とする。

(役員を選任)

第9条 定款第14条による役員を選任の方法については、「役員選任内規」で別に定める。

(書面による議決権行使)

第10条 定款第26条により、書面による議決権の行使は、別表様式第4号による。書式は理事会で定める。

(理事会の開催)

第11条 定款第28条による理事会は、定時理事会および臨時理事会とする。

2. 定時理事会の開催は、毎年6回以内とし、年度計画で別に定める。
3. 臨時理事会は次の各号の一に該当する場合に開催する。
 - ①理事長が必要と認めるとき
 - ②理事のうち3分の1以上から理事会の目的たる事項及び招集理由を記載した書面により理事会開催の請求があったとき

③監事から招集請求があったとき

(理事会の招集)

第12条 理事会は、理事長がこれを招集する。

2. 理事長は、前条の規定による臨時理事会の請求があった場合には、その日から14日以内に臨時理事会を招集しなければならない。
3. 理事長は、理事会を招集する場合には、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面を少なくとも会日の7日前までに理事に対してその通知を発するものとする。

(理事会の定足数)

第13条 理事会は、理事の過半数の出席により成立する。

2. 理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって議決権を行使することができる。

(理事会の議決)

第14条 理事会の議決は、出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは議長が決するところによる。

(評議員会の定足数及び議決)

第15条 定款第30条による評議員会の定足数は、評議員総数の過半数の出席により成立する。ただし、委任状をもって出席とみなす。

2. 評議員会の議決は、出席者の過半数をもってする。可否同数のときは議長が決するところによる。
3. 評議員会に出席できない評議員は、他の評議員を代理人として議決権行使を委任することができる。

(事務局の職員)

第16条 定款第32条による職員は、理事会の議決を得て理事長が任免し、有給とする。

2. 職員に関する必要な事項は、理事長が理事会の承認を得て定める。

(支部の設置等)

第17条 定款第34条による支部に関する事項については、「支部に関する本部規定」で別に定める。

附 則

第18条 この規則は、有限責任中間法人日本リウマチ学会定款が成立した日から適用する。

第19条 この規則の改正は、理事会の決議により評議員会に諮り社員総会の承認を要する。

附 則 (2006年4月25日)

この規則の一部改正は、2006年度定時社員総会で承認を受け同年5月1日から施行する。

附 則 (2007年4月27日)

この規則の改正は、2007年社員総会で承認を得て、2007年5月1日から施行する。

役員選任内規

(2003年度制定 2004年4月一部改正)

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この内規は、有限責任中間法人日本リウマチ学会定款(以下「定款」という。)

第14条第1項に基づき役員(理事・監事)の選任方法について定める。

(役員の数)

第2条 理事の数は、定款第13条第1号に定める定員数の範囲内で16名とする。

第3条 監事の数は、定款第13条第2号に定める定員数の範囲内で2名とする。

(役員を選任)

第4条 理事の選任は、正会員の中から選出された評議員による選挙で選ばれた候補者を社員総会において選任する。

日本リウマチ学会入会申込書

(医師、研究者用)

有限責任中間法人

日本リウマチ学会理事長 殿

年 月 日

日本リウマチ学会定款第6条の規定により入会を申し込みます。
(会員管理名簿となりますので、明瞭にお書き下さい。)

※事務局記載欄

○印を付して下さい		※ 受 付		※ 会 員 番 号	
新 規	再 入 会				
ふ り か な					
氏 名		(印)		生年月日 (性 別)	西 曆 年 月 日 (男・女)
勤 務 先	住 所	〒 - -			
		Tel - -		Fax - -	
		E-mail			
	名 称				
	部 科 名		役 職		
所 属 科 名 (○ 印 又 は 記 入)		リウマチ科 (専門=整形外科・内科・ 整形外科・内科・小児科 その他 (
自 宅		〒 - - 住 宅 - -			
卒 業 大 学 ・ 専 攻					
卒 業 大 学 院 ・ 専 攻					
連 絡 先 (雑 誌 送 付 先)		<input type="checkbox"/> 勤 務 先		<input type="checkbox"/> 自 宅	
学会英文誌 ("Modern Rheumatology")		<input type="checkbox"/> 要		<input type="checkbox"/> 不 要	

上記の者を(中)日本リウマチ学会の会員に推薦します。

申込書送付先：〒105-0001
東京都港区虎ノ門1丁目1番24
有限責任中間法人 日本リウマチ学会
TEL 03 (5251) 5353/FAX 03 (5251) 5354
E-mail: gakkaih@ryumachi-jp.com

○住所(勤務先)変更、改姓、退会届はメール(FAX、はがき可)にてご通知下さい。

推薦者：
(役員又は評議員) (印)

推薦者：
(役員又は評議員) (印)

備 考：1. 申込書に年会費1万円を添えて、現金書留でお送り下さい。
2. 1年度は3月1日から翌年2月末日迄です。
3. 退会届のない場合、継続して会員と致します。

ただし、2年以上会費を支払わず、支払いの催促に応じないときは
会員の資格を喪失します。(定款第9条)

第5条 理事の候補者の選挙にあたっては、立候補制とする。

第6条 監事の選任は、理事会で候補者を推薦し、評議員会に諮り社員総会において選任する。

(役員任期等)

第7条 理事の任期は、2年とするが再任を妨げない。ただし、連続して3期を超えることはできない。

第8条 監事の任期は、4年とするが再任を妨げない。ただし、連続して2期を超えることはできない。

第8条の2 理事及び監事に就任した者の任期は、理事及び監事の役員を連続して3期を超えることはできない。

(選挙管理委員会)

第9条 理事候補者の選挙は、選挙管理委員会がその事務を管理する。事務局は、本学会の事務所に置く。

第10条 選挙管理委員会は、選挙の行われる前年の7月までに発足させる。

第11条 選挙管理委員は、理事長が理事会の承認を得て、正会員の中から委員長1名、委員5名を委嘱する。任期は2年とする。

(選挙の告示)

第12条 選挙に関する告示は、選挙年の前年の10月1日までに、行う。

(選挙の実施)

第13条 選挙は、役員任期終了年の2月に実施する。投票日(投票締め切り日)及び開票日は選挙管理委員会が定める。

第14条 選挙管理委員会は、投票日の1ヵ月前までに被選挙人名簿(立候補者の氏名、所信および推薦者名を記載した立候補者一覧表)を選挙人に告知する。

第15条 投票は、選挙管理委員会が定める所定の投票用紙を用い、全国いっせいに郵送によって行う。投票用紙記載後は、定められた封筒により返送するものとし、投票締め切り日の消印有効とする。

(選挙管理委員会の権限)

第16条 選挙の実施にあたって定款、本内規あるいはその他の規定にない事項については、選挙管理委員会が決定する。

第2章 理事候補者の選出

(理事候補者の選出区分)

第17条 理事候補者は、「支部に関する本部規定」に定める各支部に所属する評議員を対象とする『支部選出理事候補』及び全国評議員を対象とする『全国選出理事候補』とに区分して選挙を行う。

(理事候補者の区分選出数)

第18条 理事候補者の区分選出数は、全国選出理事候補10名及び支部選出理事候補6名とする。但し、支部選出理事候補者は、各支部それぞれ1名とする。

(選挙人および被選挙人)

第19条 選挙人は、選挙年の前年の9月1日に在籍する評議員とする。

第20条 被選挙人は、前条該当者のうち理事就任年の4月1日現在、年齢満66歳未満の者で立候補した者とする。

(立候補の届け出)

第21条 立候補しようとする者は、選挙年の前年の11月30日までに「全国選出理事候補」または「支部選出理事候補」の別に、本人の立候補届に所信および評議員5名の推薦状を付して選挙管理委員会に提出しなければならない。その際提出された立候補者の所信は、選挙管理委員会から選挙人に公表される。

(投票の要領)

第22条 投票の要領は、全国選出理事候補については被選挙人(立候補者)の中から5名以内の前記連記とし、支部選出理事候補については選挙人の所属する支部の被選挙人(立候補者)の中から1名の投票とする。

(理事選任候補者の決定)

第23条 全国選出理事候補者は、選挙得票数の順位により原則として上位10名を理事選任候補者とする。

第24条 支部選出理事候補者は、各支部のそれぞれ最高得票者の1名を理事選任候補者とする。

第25条 得票数が同数の場合は、選挙管理委員長は理事会に対し、その取り扱いの審議を依頼する。

第26条 理事選任候補者が決定した後、社員総会が開催されるまでの間に特別の事情があり候補を辞退するか、又は、欠けたときは、選挙管理委員会に諮り次位の者を繰り上げる。

第3章 監事候補者の選出

(候補者選出の時期)

第27条 監事候補者の選出は、監事の任期満了年に行われる理事会・評議員会において候補者を選出し、社員総会に推薦する。

(被推薦者)

第28条 被推薦者は、理事選任候補者を除き、原則として評議員の中から2名を選出する。

附則

第29条 この内規は、有限責任中間法人日本リウマチ学会設立の日から施行し、2005年度以降の役員選任から適用する。

第30条 本内規第7条及び第8条による役員任期の起算は、定款第45条による本会の最初の理事及び監事の任期満了時に行われる定時社員総会で選出された役員を初回とする。

第31条 この内規の改正は、理事会の決議により評議員会に諮り社員総会の承認を要する。

評議員内規

(2003年度制定 2004年4月一部改正)

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この内規は、有限責任中間法人日本リウマチ学会定款(以下「定款」という。)第7条第2号の規定により、評議員選出内規を定める。評議員規定は、定款に定めるほか、この内規による。

(定数)

第2条 評議員の定数は、正会員の10%以内とする。評議員の委嘱に当たっては、各支部とも正会員の10%以内を原則とする。

第2章 資格要件及び推薦要領

(資格要件)

- 第3条 評議員候補者は、次の各号の要件を満たすものとする。
- ①有限責任中間法人日本リウマチ学会の正会員であること
 - ②リウマチ学に造詣が深いこと
 - ③年齢が原則として60歳未満であること
2. 評議員候補者の推薦は、前項の要件を満たす者で、次の第3項又は第4項に該当する者とする。
3. 本学会の目的達成のため活発な活動を行っている者で、次号の条件を満たしているもの。
 - ①原則として引き続き7年以上本学会の正会員であること
この場合の会員期間には、継続している日本リウマチ学会の会員期間を通算する。
 - ②臨床系評議員については本会認定の専門医であること
 - ③本会英文誌に掲載(受理)の論文(筆頭者として1編以上、あるいは共著者として2編以上)を有すること
 - ④本学会の目的達成のための活発な活動の例は、つぎによる。
 - ア、リウマチ性疾患に関連する論文業績等
 - イ、学術集会、国際学会等での講演、参加業績等
 - ウ、支部学術集会での発表、参加、支部活動協力等
 - エ、調査研究、教育研修への参加、支援等
 - オ、活発なりウマチ診療
 4. 本学会の運営上特に必要とされる者積極的にリウマチ研究並びに診療を行っている機関の指導者

(推薦方法)

第4条 評議員候補者の推薦方法は、次の資料を添えて当該年度の学会総会2ヶ月前までに本学会事務局に提出する。

- ①評議員2名以上連記の推薦状
但し、前第3条第4項該当者は理事会が推薦する。
- ②主要経歴
- ③リウマチ学に関する主要業績目録(JR, MR掲載論文を含め記載)

(評議員の選考)

第5条 評議員候補者の選考は、理事会で資格審議を行い評議員会の承認を得て、理事長が委嘱する。

学会定款および諸規定

第3章 評議員の資格維持等

(資格維持)

第6条 評議員の資格維持は、つぎによる。

- ①前第3条による評議員候補要件を維持していること
- ②定時評議員会及び社員総会に積極的に出席すること
相当の理由がなく定時評議員会に連続して3年出席しない場合は、その資格を喪失する。

(再申請)

第7条 評議員の資格を喪失した者が、再度評議員の申請を行うときは、前第4条の資料を添付して再申請するものとする。

(任期)

第8条 評議員の任期は、3年とする。再任は妨げないが年齢満70歳に達した者は、満70歳に達した日の属する年度の翌年度学会総会終了の日をもって任期を終える。

(功勞会員)

- 第9条 前条により、年齢満70歳に達して任期を終えた評議員は「功勞会員」とすることができる。
2. 功勞会員は、理事長から要請があった場合は、評議員会に出席して意見を述べるものとする。ただし、議決権は有しないものとする。
 3. 功勞会員は、社員総会においては正会員として議決権を有する。
 4. 功勞会員の年会費は、10,000円とする。

附則

1. この内規は、2003年度総会で承認された日から施行し、2004年4月1日から適用し2004年度の評議員の推薦から実施する。
2. この内規の適用の日（2004年4月1日）に既に年齢満70歳を超えている者については、第48回日本リウマチ学会総会・学術集会の終了の日をもって任期を終える。
3. 年会費の変更は、評議員に委嘱された日の属する年度から15,000円とし、任期を終えた日の属する年度から10,000円とする。
4. この内規の改正は、理事会の決議により評議員会に諮り社員総会に報告する。

名誉会員内規

(2003年度制定 2004年一部改正 2006年一部改正)

定款第7条第3号の規定により名誉会員に関する内規を定める。

1. 有限責任中間法人日本リウマチ学会名誉会員（以下名誉会員）は下記の会員の中から、有限責任中間法人日本リウマチ学会（以下学会）の理事会、評議員会、社員総会の議決を経て、これを任命する。
 - 1) 学会会長、理事の経験のある者
 - 2) その他学会に対し、顕著な功績のあった者
2. 名誉会員の任期は終身とする。
ただし、名誉会員としてふさわしくない行為があると認められるときは、理事会、評議員会、社員総会の議を経て名誉会員の称号を取り消すことができる。
3. 名誉会員は会費を免除される。
4. 名誉会員は評議員会の開催通知を受け、任意に出席することができる。また、議長(理事長)の要請により意見を陳述することができる。
5. 名誉会員には理事長より任命状を贈呈する。
6. 学会は国際名誉会員を置くことができる。国際名誉会員の資格に関しては本規定を準用する。
7. この内規の改正は、理事会の決議により評議員会の承認を得て、社員総会に報告する。

附則(2006年4月25日)

この一部改正内規は、第7項により2006年度社員総会に報告した日から適用する。

学会長選出内規

(2003年度制定 2004年一部改正)

定款第7条第5号の規定により学会長の選出内規を定める。

1. 学会長は、会員の中から選出し、当該学術集会開催年度の3年前の社員総会において決定する。
2. 学会長は、当該学術集会の開催年の4月1日現在、満66歳未満である者とする。
3. 学会長候補者の推薦は、評議員5名以上の連名による推薦を要する。
4. 学会長候補者は、略歴・業績目録に学術集会に対する所信を記載した書面に前第3項の推薦状を添付し、当該学会長を決定する学会総会開催の3ヶ月前までに理事長に提出するものとする。
5. 理事長は、推薦を受けた候補者を理事会で審議し候補者1名を選考し、評議員会に諮り社員総会の承認を得る。
6. 理事長は、評議員会及び社員総会の承認にあたっては、選考経緯、選考事由を開示する。

附則

1. この改正内規は、有限責任中間法人日本リウマチ学会設立の日から施行し、第51回学会長選出から適用する。
2. この内規の改正は、理事会の決議により評議員会に諮り社員総会に報告する。

学術集会内規

(2003年度制定)

定款第7条第5号の規定により学術集会の内規を定める。

1. 本会の目的を達成するための事業として、定款第5条第1項による「学術集会」を開催する。
2. 定款第7条第5号の規定により、会長が学術集会を主催する。
3. 学術集会の開催は、4月又は5月とし開催日及び場所は理事会の承認を得て学会長が定める。
4. 会長は、学術集会の開催に当たってプログラム委員会を設置する。この際、プログラム作成方針に継続性と多様性をもたせるため定款第16条第3項による委員会の委員をメンバーに加える。
5. 会長は、学術集会にかかわる運営費等の予算案を学術集会開催の7ヶ月前までに作成し理事会に報告するものとする。
6. 会長は、学術集会終了後すみやかに収支決算を行い理事会に報告する。
7. その他必要な事項は、理事会で定める。

附則

この内規は、有限責任中間法人日本リウマチ学会設立の日から施行する。

専門医制度規則

(2003年度制定 2004年4月一部改正
2005年4月一部改正 2006年4月一部改正)

第1章 目的

- 第1条 この制度は、リウマチ性疾患に関する十分な学識と経験を有する医師を認定することにより、わが国におけるリウマチ学の研究、教育、診療の水準を向上発展させることを目的とする。

第2章 総則

- 第2条 有限責任中間法人日本リウマチ学会（以下「学会」という。）は、専門医制度等を運用する専門医制度委員会を設ける。
2. 専門医制度委員会は、専門医及び教育施設の認定にあたり、さらに優れた専門医を育成するための諸制度を検討し、推進する。
 3. 専門医制度委員会は、次の第2号に示す「学会指導医」の資格を認定する。

専門医資格認定委員会は、次の第1号に示す「リウマチ専門医」の資格を認定する。

①リウマチ専門医（以下「専門医」という。）とは、リウマチ性疾患の診療に必要な知識と技能を有し、専門医としてふさわしいリウマチ医を学会が認定する医師

②学会指導医（以下「指導医」という。）とは、専門医養成のための研修指導にふさわしい学識と経験と能力を具えた医師として学会が認定する医師

4. 学会は同様にして、教育施設認定委員会を組織してリウマチ性疾患の診療を研修するにふさわしい診療施設（以下「教育施設」という。）の認定を行う。

第3章 専門医の資格認定

（資格認定委員）

第3条 学会理事長（以下「理事長」という。）は、専門医を認定する委員（以下「資格認定委員」という。）を評議員の中から選任する。資格認定委員会の運営に関する必要事項は別に定める。

（専門医の申請資格）

第4条 専門医の資格認定を申請しようとするものは、次の各号の条件を満たすことが必要である。

- ①日本国の医師免許証を有し、医師として人格及び見識を備えていること。
②申請時において引き続き5年以上学会の会員であること。
③第2条第4項によって認定された教育施設等において、通算5年以上のリウマチ学の臨床研修を行ったこと。
④日本リウマチ学会専門医資格維持施行細則による単位30単位以上を取得していること。
⑤関連基本領域学会の認定医又は専門医の資格を有すること。

（申請手続き）

第5条 専門医の資格認定を申請するには、次号に定める申請書類に手数料をそえて資格認定委員会に提出しなければならない。

- ①専門医申請書
②履歴書
③教育施設等研修終了証明書
④前条第4号による取得単位証明書
⑤業績目録
⑥前条第5号による資格取得記録（又は資格保有証明書）

（認定要領及び有効期間）

第6条 資格認定委員会において専門医申請資格を承認されたものに対して、資格認定試験を行い、専門医制度委員会および理事会の議を経て理事長が専門医認定の証を交付する。

2. 本証の有効期間は5年間とする。有効期間経過後の措置については、施行細則をもって定める。

（資格認定試験）

第7条 試験の計画ならびに実施は、資格認定委員会が理事会の承認の下に行う。

第8条 試験問題の作成は問題作成委員会で行う。問題作成委員会の委員は、専門医資格認定委員会の推薦により理事会が依頼する。

第9条 資格認定試験は年1回実施する。

第4章 教育施設の認定

（申請条件）

第10条 教育施設の認定を申請する診療施設は次の各号の条件をすべて満たしていることが必要である。

- ①総合病院またはこれに準ずる病院およびリウマチ専門病院
②リウマチ性疾患が年間100症例（関節リウマチを30症例以上含む）以上あること
③研修環境が総合的に整備されていること
④指導医1名以上、または専門医2名以上が勤務していること。なお、専門医1名は定期的に勤務する非常勤を含めることができる。
⑤リウマチ学に関連する教育が定期的に行われていること

（認定委員）

第11条 理事長は専門医制度委員会の答申により、教育施設を認定する委員（以下「施設認定委員」という。）を評議員のなかから選任する。

（申請手続き）

第12条 教育施設の認定を申請する診療施設長は、次の申請書類を教育施設認定委員会に提出しなければならない。

- ①教育施設認定申請書
②診療施設内容説明書
③指導医または専門医が勤務することの施設長の証明書
④関連施設を含めた研修計画書（第7章）

（教育施設の認定）

第13条 教育施設認定委員会は毎年1回申請書類によって審査し、教育施設の認定を行う。

第14条 教育施設として認定される診療施設に対して、専門医制度委員会および理事会の議を経て、理事長が教育施設認定証を交付する。

2. 本証の有効期間は3年とする。有効期間経過後の措置については、施行細則をもって定める。

第5章 指導医の認定

（認定要領及び資格要件）

第15条 指導医の認定は、次の各項について専門医制度委員会が審査し、理事長が専門医制度委員会の答申により認定する。

- ①教育施設（またはこれに準ずる診療施設）に10年以上勤務した経験を有し、最近5年間に10以上リウマチ学に関する研究業績発表のあること
②申請時において、既に10年以上学会会員であり、リウマチ学に関する研究活動を行っていること
③臨床系にあつては学会の専門医であること

（申請の手続き）

第16条 指導医の認定を申請するには、次の申請書類を専門医制度委員会に提出しなければならない。

- ①指導医認定申請書
②履歴書
③業績目録
④教育施設（準ずる診療施設）勤務証明書

（指導医の認定）

第17条 専門医制度委員会は毎年1回申請書類によって審査し、指導医の認定を行う。

第18条 理事長は専門医制度委員会において指導医として認定されたものに対して、理事会の議を経て指導医認定証を交付する。

2. 本証の有効期間は5年とする。有効期間経過後の措置については、施行細則をもって定める。

第6章 認定資格の喪失

（専門医等の資格喪失）

第19条 専門医・指導医としてふさわしくない行為があつたと認められた場合は、専門医・指導医の資格が、また指導医及び教育施設が認定条件を満たさなくなった時は、指導医及び教育施設の資格が、専門医制度委員会及び理事会の議決を経て取り消されることとする。

第7章 教育施設における研修計画

（研修の実施）

第20条 各教育施設は当該施設における専門医研修計画（以下「研修計画」という。）を立案し、これを実施する。

2. 教育施設における専門医研修計画は、リウマチ性疾患の診療研究のための知識、技能、態度の習得を目的として作られるものとする。

（計画の作成）

第21条 研修計画は次の各項に基づき、教育施設の指導医または専門医が編成する。

- ①教育施設および認定を受けた関連施設において、入院患者の診療に通算5年以上従事し、かつ定期的に来外診療に従事する。
②リウマチ学全般について研修する。

（研修内容）

第22条 教育施設研修期間中に診療経験として次のものを含める。

- ①入院患者はリウマチ性疾患、原則として50症例（関節リウマチ15症例以上を含む）以上を受持ち、その診療を行うこと。
②外来患者はリウマチ性疾患100症例（関節リウマチ30症例以上を含む）以上を経験すること。

学会定款および諸規定

(会議の招集)

第23条 専門医制度委員会は、各教育施設における研修状況について討議し、本制度の運営に関する意見をきくため、施設責任者による会議を招集することができる。

第8章 補則

(規則の改正)

第24条 この規則は専門医制度委員会および理事会の議決により、評議員会に諮り社員総会の承認を得て改正する。

第25条 この規則の施行にあたっての細則は、専門医資格認定委員会および専門医制度委員会で協議し、理事会の議決により別に定める。改正するときも同じ。

附 則

- この規則は、有限責任中間法人日本リウマチ学会設立の日から施行する。
- 権利能力なき社団日本リウマチ学会が認定した「認定医」は、本会が認定した「リウマチ専門医」とし、また、指導医及び教育施設も本会が認定したものと見なす。
- 本規則第4条第2号中「道算5年以上」とあるが、2004年度専門医の資格認定申請者までは、「道算3年以上」とする。

附 則

- この改正規則は、2005年度定時社員総会で承認を受け、2005年6月1日から施行し、2005年度指導医・専門医の資格認定から適用する。

附 則(2006年4月25日)

- この改正規則は、2006年度定時社員総会で承認を受け同年5月1日から施行する。

1) 専門医制度規則施行細則

(2003年度制定)

第1条 専門医制度の運用にあたり、専門医制度規則に定められた以外の事項について次のように定める。

第2条 委員会の事務は学会事務局で行う。

第3条 理事長は次の各号に従い、資格認定委員および施設認定委員を選任する。

①専門医資格認定に関する業務を行うための資格認定委員の定数は9名以内とする。

②施設認定に関する業務を行うための施設認定委員の定数は「有限責任中間法人日本リウマチ学会の支部に関する本部規定」による6支部の区分により各支部2名とする。

第4条 専門医等の認定委員

- 任期は2年とし、再任を妨げない。
- 欠員を生じたときは、理事長がその補充を行う。
- 補充された専門医等の認定委員の任期は、前任者の現任期間とする。

第5条 専門医資格認定委員会(以下「資格認定委員会」という。)の運営

- 資格認定委員会は、専門医資格認定試験を担当する。
- 試験の方法、期間は資格認定委員会がこれを定める。
- 資格認定委員会はリウマチ学全般に関する知識、技能その他必要事項について考試を行う。
- 資格認定委員会は経歴、診療実績、業績、教育施設における研修実績等と試験の結果から総合的判定により合・否を定める。

2) 専門医資格維持施行細則

(2003年度制定 2004年4月一部改正)

2005年4月一部改正 2006年4月一部改正)

「専門医の資格維持及び更新」

日本リウマチ学会専門医としての資格を維持するには、有限責任中間法人日本リウマチ学会会員であり、専門医制度規則第6条第2項に示す有効期間の5年間に、総単位数として50単位以上を取得しなければならない。なお、認定を受けてから有効期間(5年)経過後も取得した単位数が所定の50単位に満たないときの取り扱いは次による。

- 認定更新の保留を申し出て、翌年度に再申請することができる。

保留期間は1年とし保留期間中は専門医を呼称することはできない。(この間は「専門医」ではない。)

保留期間の1年が経過した後も、なお50単位が取得できない場合は専門医の資格を喪失する。

なお、資格喪失後、再度専門医になるためには、専門医資格認定試験を改めて受験し、合格しなければならない。

- 海外留学または病気、出産等で単位の履修ができない特別の事情がある場合は、それを証明する書面を添えて認定更新の有効期間(5年)を留学等の期間だけ延長の申請をすることができる。(認められた場合は、この間は「専門医」である。)延長後の更新は、前号に準じて行う。

「研修単位」

- 日本リウマチ学会(地方会を含む)および関連学会への出席

- 日本リウマチ学会総会(10単位/回)
- 国際リウマチシンポジウム(5単位/回)
- アニュアルコースレクチャー(7単位/回)
- 日本リウマチ学会地方会(5単位/回)
- 日本医学会総会(5単位/回)
- 日本リウマチ学会が認定した関連学会*(3単位/回)

#1 関連学会(*は日本医学会分科会)

日本内科学会*、日本整形外科学会*、日本小児科学会*、日本皮膚科学会*、日本アレルギー学会*、日本リハビリテーション医学会*、日本温泉気候物理医学会*、日本免疫学会*、日本超音波医学会、日本炎症・再生医学会、日本臨床免疫学会、日本リウマチ・関節外科学会、日本痛風・核酸代謝学会、日本結合組織学会、日本臨床リウマチ学会、日本教育代議学会

#2 国際関連学会

APLAR, EULAR, ILAR, PANLAR (ACR)

- リウマチ学に関する業績

- Modern Rheumatology [筆頭著者](7単位/編)
[共著者](3単位/編)
その他の学術論文 [筆頭著者](5単位/編)
[共著者](3単位/編)
- 日本リウマチ学会総会および同地方会 学会発表 [筆頭著者](5単位/題)

- 日本リウマチ学会が主催または認定した教育研修会または講演会への出席(1単位/時間・最大7単位/1日とする)

- 日本医師会生涯教育研修会への出席(1単位/回)

- 教育研修(講演)会の単位認定申請について
教育研修会または講演会を主催するものが日本リウマチ学会の単位認定を希望するときは、開催3ヶ月前までに有限責任中間法人日本リウマチ学会専門医制度委員会に書面にて申込み単位数の決定をうけなければならない。(書式は別に示す。)
(注:ただし書きを削除する。)

附 則

- この改正規則は、2004年4月16日から実施する。

附 則(2005年4月19日)

- この改正規則は、2005年度定時社員総会で承認を受け2005年6月1日から施行する。
- この規則は、2006年3月1日から適用する。但し、2006年2月末までに65歳に達した者は、2005年3月1日以後の第1回目の更新までは、研修単位の取得を免除する。(第2回目の更新から研修単位の取得を要する。)

附 則(2006年4月25日)

- この改正規則は、2006年度定時社員総会で承認を受け2006年5月1日から施行する。
- 2005年4月附則第2項による2006年3月1日適用日以降の第1回目の更新日までに満65歳に達する者については、その第一回目の更新については、資格維持申請書の提出及び更新料のみで専門医の資格を更新することができる。
- (中)日本リウマチ学会が「共催」または「認定」した研修会・講演会への出席による受講証明は、受益者負担として1単位1000円を徴収する。

注 記：

研修単位第5項「ただし、日本リウマチ財団主催の教育研修会は学会認定教育研修会とする。」を削除した。今後はリウマチ学会・財団に申請が必要となる。

3) 指導医資格維持施行細則

日本リウマチ学会指導医としての資格を維持するには、指導医認定証の有効期限が到来する2ヶ月までに、別に定める資格維持申請書に手数料をそえて専門医制度委員会に提出しなければならない。

4) 教育施設資格維持施行細則

日本リウマチ学会教育施設としての資格を維持するには、教育施設認定証の有効期限が到来する2ヶ月前までに、専門医制度規則第4章第12条に定める申請書類を継続申請書として施設認定委員会に提出しなければならない。

5) 専門医制度規則の適用の特例を定める規則

日本リウマチ財団リウマチ登録医が、日本リウマチ学会専門医の申請資格を有するものとする特例を次のように定める。

教育研修会開催通知

有限責任中間法人
日本リウマチ学会理事長殿
同 専門医制度委員会委員長殿

年 月 日

下記の要領でリウマチ学に関する研修会を開催致したいので、ご検討のうえ日本リウマチ学会の教育研修会として承認くださいますようお願い申し上げます。

代表者



会の名称			
①代表者名 (所属)			
②開催日・時間	平成 年 月 日 () 曜日	時 分～	時 分
③会場名	所在地 ()		
④演 題			
講演時間	月 日 時 分～	時 分 (時間 分)	演題が複数ある場合はプログラムを添付してください。
講 師	所属名： 役職名：	氏名：	
⑤単位取得証明書	希望枚数	枚 (参加予定数	人)
⑥教育研修希望単位	単位 (1単位/1時間・最大1日7単位とする)	⑥単位 申請	円 (1単位/1,000円)
⑦連絡先	氏名		
	住所		
	電話番号	— —	内線 ()

*教育研修会の承認を受けようとする場合は、研修会開催の3ヶ月前までに日本リウマチ学会事務局に提出してください。なお、講演者がリウマチ学会員でない場合は略歴と講演抄録を添付下さい。

有限責任中間法人 日本リウマチ学会研修会認定書 年 月 日
殿 認定番号 —

上記教育研修会を日本リウマチ学会教育研修会として【 】単位認定しますのでよろしくお願いいたします。

有限責任中間法人
日本リウマチ学会理事長
同 専門医制度委員会委員長

学会定款および諸規定

日本リウマチ学会の会員であって、日本リウマチ財団リウマチ登録医であるものは、本学会専門医制度規則第3章の専門医申請資格を有するものと認め、同規則第3章第5条第3号教育施設等研修終了証明書にかえて、日本リウマチ財団リウマチ登録医登録証の写しをもって申請することができる。

附 則

1. この規則は、1997年6月1日から施行する。
2. この規則は、学会認定医制度規則が改正される1997年6月1日現在の登録医に限り適用する。

附 則

1. この特例の改正は、「専門医制度規則」の一部改正の施行日から適用する。(2005年6月1日)

6) リウマチ専門医の認定に係わる移行処置に関する内規 (2004年度制定)

有限責任中間法人日本リウマチ学会(以下「中」日本リウマチ学会)という。)が認定する「リウマチ専門医」は、日本リウマチ学会の法人化に伴い、2003年度の「専門医制度規則」の改訂により、従来の日本リウマチ学会が認定した「リウマチ認定医」の名称を「リウマチ専門医」に統一して変更したものである。

しかし、従来、日本リウマチ学会が認定してきた「リウマチ認定医」の基準と、専門医資格認定団体に係る基準に則った、中)日本リウマチ学会が定めた専門医制度規則(2003年度制定)による資格認定基準が異なるため、既に認定されている「認定医」については、移行処置を次のように定める。

1. 教育施設等における通算5年以上の研修についての取り扱い
基本領域学会の認定資格を有する者は、日本リウマチ学会の教育施設において3年以上の研修を受けていなければならないものとする。
2. リウマチ専門医の認定及び広告に関する移行処置
1) 2002年3月1日以前に、日本リウマチ学会認定医の資格認定を受けた者は、基本領域の学会が示す資格を取得し、且つリウマチ学の臨床実績を2年以上有する者は、厚生労働大臣から認定団体として認可を受けた日後の3月1日以降リウマチ専門医として広告することができるものとする。

—臨床医として勤務した施設等の長の証明書を提出—

- 2) 2003年3月1日から2005年3月1日の間にリウマチ専門医(認定医)として認定を受けた者は、基本領域の学会が示す資格を取得し、且つ日本リウマチ学会が認定した日から2年以上、教育施設等においてリウマチ性疾患の臨床に携わった者は、その期間終了後の3月1日以降リウマチ専門医として広告することができるものとする。

なお、2005年3月1日までに専門医(認定医)の認定を受けた者で、受験申請時に既に教育施設等において5年以上の研修を受講している者については、関連する基本領域の学会が示す資格を取得していれば、認定団体として認可を受けた日後の3月1日以降リウマチ専門医として広告することができる。

—教育施設研修終了証明書を提出—

- 3) 2005年度以降の専門医試験を受験する者は、上記1項の該当者で、リウマチ専門医としての資格認定を受けた者は、認定を受けた日からリウマチ専門医として広告することができる。

—教育施設研修終了証明書等を提出—

3. 1988年度に過渡的処置により認定医として認定を受けた者は、既に3回の更新5年ごとに更新)を行っており且つ、リウマチ学会の指導医としての認定を受けていることが資格条件であり、リウマチ学会専門医(認定医)育成のための研修指導に携わっているもので、リウマチ学に関する専門的な学識と経験、能力を有する者であることから厚生労働省から認定団体として認可を受けた日後の直近の3月1日以降、リウマチ専門医としての広告ができるものとする。
4. この実施要領及び移行処置は、理事会の議決により評議員会に諮り、社員総会の承認を得て決定する。

7) 「リウマチ専門医」に関する日本リウマチ学会と 日本整形外科学会との合意に伴う

日本リウマチ学会「専門医制度規則」の取扱い要領は次による。

2005年4月

日本整形外科学会「認定リウマチ医」が、日本リウマチ学会に加入し「リウマチ専門医」の資格認定申請を行う場合の細部実施要領を定める。

1. 日本整形外科学会認定リウマチ医が、日本リウマチ学会の会員になった場合は、本学会専門医制度規則第4条に規定する専門医の申請資格を有するものとする。
2. 同規則第5条に示す申請手続きのうち、同条第3号による教育施設等研修終了証明書および第4号による取得単位証明書にかえて、日本整形外科学会「認定リウマチ医認定証」の写しをもって申請することができる。
3. この実施要領による「リウマチ専門医」の申請資格は、当該年度の9月1日までに日本リウマチ学会の会員になった者について、当該年度の申請資格を有するものとする。爾後、各年度も同様とする。

附 則

1. この規則は、2005年度定時社員総会で承認を受け、2005年6月1日から施行する。
2. この規則の適用は、2005年度リウマチ専門医の資格認定試験にかかわる申請資格から適用する。

附 則

1. 本特例の適用は、2010年3月をもって廃止する。

International Advisory Committee Member内規

2006年4月25日

(目 的)

第1条 有限責任中間法人日本リウマチ学会(JCR)は、日本国内外での国際的な活動を支援するために、International Advisory Committee memberを置く。

(活 動)

第2条 International Advisory Committee memberはJCR理事長の依頼要請により、JCRの学術集會及び国際シンポジウムへの演者推薦、JCR学会誌MRへの寄稿者推薦、海外関連学会の情報提供並びに協力関係推進事業への助言と諮問を行なう。

(選 任)

第3条 International Advisory Committee memberは、APLAR、EULAR、ILAR、PANLAR(ACR)の各国際関連学会から推薦を受け、理事会がこれを発議して、評議員会、社員総会の議決を経て選任される。

(資 格)

第4条 International Advisory Committee member は次の各号を満たすことを条件とする。

- ①リウマチ学に造詣が深いこと。
- ②各国際関連学会において功績が認められていること。
- ③JCRと円滑な連絡伝達が行なえること。

(任 期)

第5条 任期は4年とする。ただし再任を妨げない。

(解 任)

第6条 International Advisory Committee member としてふさわしくないと認められる場合は、理事会、評議員会、社員総会の議決を経て解任することができる。

(改 正)

第7条 この内規の改正は、理事会の決議により評議員会に諮り、社員総会の承認を要する。

附 則 (2006年4月25日)

この内規は、社員総会の承認を得た日から適用する。

有限責任中間法人日本リウマチ学会の支部に関する本部規定

(2003年度制定)

1. 本規定は、有限責任中間法人日本リウマチ学会(以下「本会」とい

- う。)の目的達成のため設置する支部に関する規定を定める。
2. 支部は「有限責任中間法人日本リウマチ学会〇〇支部」とし、次の6支部をおく。
 - (1) 北海道・東北支部 = 北海道・青森・岩手・秋田・宮城・山形・福島
 - (2) 関東支部 = 東京・栃木・群馬・茨城・千葉・埼玉・神奈川
 - (3) 中部支部 = 山梨・新潟・長野・静岡・愛知・岐阜・三重・富山・石川・福井
 - (4) 近畿支部 = 京都・大阪・奈良・和歌山・滋賀・兵庫
 - (5) 中国・四国支部 = 岡山・広島・島根・鳥取・山口・愛媛・香川・徳島・高知
 - (6) 九州・沖縄支部 = 福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄
 3. 支部は必要に応じ、本会理事会および評議員会の議決により、合併、分割、区分変更することができる。
 4. 支部は次の事業を行う。
 - (1) 支部学術集会(地方会)の開催
 - (2) 本会よりの諮問事項(調査研究など)への答申および委託事項(教育研修など)の処理
 - (3) その他目的達成に必要な事業
 5. 各支部は運営のため支部代表および支部運営委員会を置く。
 6. 支部代表は、本会役員選任内規により選出された当該支部選出理事が当たる。
 7. 支部運営委員会は主として当該支部の本会評議員で構成する。
 8. 支部の運営および支部の事業を行うために必要な規則は支部運営委員会で定める。ただし、これらの規則は本会理事会に報告する。
 9. 各支部は支部の所在地・支部代表の氏名を本会へ届け出る。
 10. 支部の運営に必要な費用には次のものを充てる
 - (1) 支部の会費
 - (2) 本会からの補助金
 - (3) その他
 11. 支部代表は年1回その年度の収支計算を行い支部運営委員会の承認を得て本会へ報告しなければならない。
 12. 本規定の変更は本会理事会および評議員会の議決による。

附 則

1. この内規は、有限責任中間法人日本リウマチ学会設立の日から適用する。

日本リウマチ学会学会賞・奨励賞規約

(2004年度制定 2007年4月一部改正)

1. 名称：この賞は「日本リウマチ学会賞」および「日本リウマチ学

会奨励賞」と称する。

2. 目的：この賞は、本邦におけるリウマチに関する臨床的あるいは基礎的研究の振興及び顕彰を行うことを目的とする。
3. 応募規定
 - i. 共通事項
 - 1) 受賞者の資格：日本リウマチ学会会員であること。
 - 2) 候補論文の提出はつぎによる。
 - ①論文の内容は、リウマチ及びその関係疾患の臨床的又は基礎的研究に限るものとする。
 - ②対象論文は、当該学会総会の前年の1月から12月までの間に学術雑誌に掲載された原著論文とする。
 - ③掲載誌は、特に指定しないがレフェリー制のある学術雑誌とする。
 - ④日本リウマチ学会評議員は、前①～③の要件を満たす「学会賞」又は「奨励賞」受賞にふさわしい候補論文1篇を選び推薦票(様式別紙)に賞の区分を記し別刷6部を添え指定された日までに学会事務局あて送付する。
 - ii. 学会賞
 - ①職責、年齢を問わず過去に日本リウマチ学会の学会賞を受賞していない者
 - ②研究内容の質が高く、リウマチ学の進歩に対し強い影響を与え理論の確立されたもの
 - iii. 奨励賞
 - ①リウマチ学における臨床的及び基礎的研究を担う年齢40歳未満の有為な研究者
 - ②独創性に富み、研究内容に継続性、発展性が期待できるもの
4. 総務方法
 - イ) 総務委員：日本リウマチ学会理事長は、毎年学会長を含め5名の総務委員を委嘱する。
 - ①委員は原則として臨床関係3(4)名、基礎関係2(1)名とする。
 - ②委員長は、学会長とする。
 - ロ) 総務要領：学会長は送付された候補論文別刷りを各総務委員に予め配布の上、本会定時総会以前に総務委員会を召集して受賞者を内定し理事会、評議員会の承認を得る。
 - ハ) 総務の実施にあたって本規約にない事項については、委員長が委員会で協議して理事会の承認を得て実施する。
5. 授賞及び伝達の方法：学会賞・奨励賞の受賞者には日本リウマチ学会総会の席上で理事長より賞品・賞状を贈呈する。
 - 1) 学会賞は1名とし、副賞は別に定める。
 - 2) 奨励賞は3名以内とし、副賞は別に定める。
6. この規約の改正は、理事会の議決により評議員会に諮り総会の承認を得る。
7. この規約は、総会の承認を得た翌年の学会・学術集会に係わる総務から適用する。

(中)日本リウマチ学会創立50周年記念誌発行のお知らせ

(中)日本リウマチ学会では、学会創立50周年を記念して「(中)日本リウマチ学会創立50周年記念誌」を発行いたしました。

本書は、昨年春に開催された第50回(中)日本リウマチ学会総会・学術集会(江口勝美会長、長崎大学大学院医歯薬学総合研究科展開区療科学講座(第一内科)教授)会期中に行われた特別企画のフォーチャード・ディスカッション、特別展示、特別講演の内容を掲載し、本学会50周年という節目の歴史的記録の書として留めておくことを目的としております。

同時に、本学会の歴史を振り返るとともに、歴代会長及び歴代理事長(幹事長)からの特別寄稿、過去50年間の学会活動や今後の展望等の原稿を掲載し、これまでの歩みを振り返り、将来の道しるべとなる記念誌であります。



刊行名：(中)日本リウマチ学会創立50周年記念誌
 発行日：2007年4月20日
 監修：江口勝美
 編集・発行：(中)日本リウマチ学会
 サイズ：A4変形サイズ、110ページ

インパクトファクター取得の施策として — MR論文一般公開のお知らせ —



Letter From Editor-In-Chief

編集委員会ではインパクトファクター取得の施策の一つとして、過去のMR掲載論文の一部を、学会ホームページで一般向けに無料公開することを決定いたしました。

現在のところ1年を期限として、MR17-1掲載全論文、及びMR16全号の掲載論文の中から7篇が学会ホームページに公開されております。

既にご案内のように、どれだけ新規論文にMR掲載論文が引用されるかが重要な課題であり、掲載論文を一般公開することは今後の論文引用率を高めるうえでも有効な施策と考えます。

会員の皆様も、新たな論文執筆に際しては学会ホームページのMR掲載論文検索機能もご活用の上、MR論文を出来る限り引用していただければ幸いです。

(MR編集委員会委員長 三森経世)

MR投稿出版規定一部改訂のお知らせ

2007年4月14日に開催されたMR編集委員会においてMR投稿出版規定の一部が改訂され、4月22日付で改訂版がJCR学会webサイトに掲載されました(下線部分追加)。尚、6月8日のMR編集委員会で改訂されたCertification Formに関する最新の規定についても、下記JCR学会webサイトをご参照下さい。

Aims and scope

Modern Rheumatology publishes original papers in English on research pertinent to rheumatology and associated areas such as pathology, physiology, clinical immunology, microbiology, biochemistry, experimental animal models, pharmacology, and orthopedic surgery.

webサイト：<http://www.ryumachi-jp.com/publish/kitei.html>

「リウマチ学用語集Web検索システム(ベータ版)」運用開始のお知らせ

JCR医学用語委員会では、「リウマチ学用語集・改訂第4版」(日本リウマチ学会医学用語委員会編集・2007年4月27日改訂)の内容に基づき、オンライン上でリウマチ学用語の検索が可能な「リウマチ学用語集Web検索システム(ベータ版)」の運用を開始しました。

今回の検索システムの特徴は欧和・和欧とも全角、半角、あるいは大文字、小文字、ひらがな、カタカナでも検索できるというもので、リウマチ関連用語及び略語約8千語を収載しています。

リウマチ学用語Web検索システム

<http://ryumachi.fm-net.ne.jp/Ryumachi/tebiki.aspx>

リウマチ学用語Web検索システムに関するご意見はJCR医学用語委員会までお寄せ下さい。

term@ryumachi-jp.com

学会員専用ホームページのご案内

◇会員専用ページをご利用ください

有限責任中間法人日本リウマチ学会では学会ホームページ、メルマガを通じ、学会の情報をいち早く公開しております。さらに「会員専用ページ」ではニュースレター、メルマガのバックナンバーのほか、学会英文誌Modern Rheumatology (MR) の過去5年間に掲載された論文のフルテキスト(PDFファイル)がご覧いただけるほか、最新号も冊子として公開される前に電子ジャーナルとしてご覧いただけます。便利な検索機能も追加していますので、是非ご利用ください。

会員専用ページは入会いただければどなたでもご覧いただけます。

◇メールアドレスをご登録ください

メルマガの受信と「会員専用ページ」へのログインには、学会へのメールアドレス登録が必要です。

学会事務局 (gakkaim@ryumachi-jp.com) までお持ちのメールアドレスをお知らせください。

◇会員専用ページへのパスワード登録とログインの手順

- (1)すでにメールアドレスを登録されている方、学会に新規にメールアドレスを登録された方は、学会Webサイト右上の「会員専用ページ」をクリックし、「ログインが初めての方は」に記述されている手順に従いパスワードの設定を行ってください。
- (2)パスワード設定後、学会Webサイト右上の「会員専用ページ」をクリックし、学会に登録しているメールアドレスと、上記(1)の手順で設定したパスワードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックすると、「会員専用ページ」がご覧いただけます。

その他、ご不明な点がございましたら学会事務局までお問い合わせください。

メールアドレス登録送付先(問合せ): gakkaim@ryumachi-jp.com

詳細情報: <http://www.ryumachi-jp.com/question/instruction/login.html>

*登録時に入力される生年月日など会員の個人情報は、学会が安全管理に務め、第三者への提供や開示を一切せず、利用目的も案内の範囲内に限定されています。

学会のプライバシー・ポリシー: <http://www.ryumachi-jp.com/privacy/index.html>

JCRリウマチ専門医単位認定TV講演のお知らせ

JCRでは、インターネットTV講演を通じリウマチ専門医の単位申請を受付けております。

今回第3次JCRリウマチ専門医単位認定TV講演といたしまして、本年4月に開催された第51回(中)日本リウマチ学会総会・学術集会より、JCR生涯教育委員会推薦の12演題を収録し公開いたします。

JCRリウマチ専門医単位認定TVは会員の方はどなたでも視聴できますが単位取得は有料となります。(単位は受講料の支払済の確認を以て付与されます)

第3次JCRリウマチ専門医 単位認定TV講演

放送開始: 2007年7月頃

単位申請期間: 放送開始日より3ヶ月間

単位取得費用: 1単位 3,000円

単位取得上限: 7単位(専門医資格更新に必要な50単位中)または
5単位(専門医申請に必要な30単位中)

単位申請方法: TV講演視聴後、Eメールにて視聴講演と単位数を申請

ホームページURL: <http://www.ryumachi-jp.com> (JCR学会員専用ページ)

JCR専門医制度委員会/JCR生涯教育委員会/JCR情報化委員会

第3次JCRリウマチ専門医単位認定TV講演一覧(予定)

演 題	演 者
1 「TKAに関する2,3の問題点 - MIS・TKAおよび大腸骨コンポーネントの目線 -」	松野 誠夫 (北海道大学名誉教授)
2 「Etiopathogenesis of SLE: New Insights from Experimental Models」	出井 章三 (Department of Pathology and Immunology, Faculty of Medicine, University of Geneva)
3 「RA病後と骨髄に認められるナース様細胞 (nurse like cell) と病態形成機構について」	越前 隆弘 (行岡病院骨関節センター長)
4 「リウマチ性疾患でのSAAの臨床的意義」	佐々木 敏 (N T T東日本東北病院 院長)
5 「RA薬物治療: ISSUES & SOLUTION -ペインマネージメントのパラダイムシフト-」	竹内 勲 (埼玉医科大学総合医療センターリウマチ・膠原病内科 教授)
6 「RAの痛みと関節破壊のメカニズム」	岩本 幸英 (九州大学大学院医学研究科整形形成外科 教授)
7 「最新の膠原病治療」	小池 隆夫 (北海道大学大学院医学研究科病態内科学講座・第二内科 教授)
8 「関節リウマチの早期診断による発症及び重症化予防」	江口 善美 (慶応大学大学院医歯薬総合研究科腫瘍免疫学講座(第一内科) 教授)
9 「ステロイド性を含む骨粗鬆症に対する最新の治療方針」	宗岡 晴 (近畿大学医学部奈良病院整形形成外科・リウマチ科 教授)
10 「最近の膠原病合併高血圧症の診断と治療」	田中 住明 (北里大学医学部膠原病感病内科)
11 「変形性関節症の遺伝子解析 - 炎症感受性遺伝子から分子病態へ -」	池川 志郎 (理化学研究所・遺伝子多型研究センター・変形性関節症関連遺伝子研究チーム)
12 「リウマチによる顔面神経 - その病態と診断・治療・予後 -」	戸山 芳昭 (慶應義塾大学整形形成外科 教授)

※放送スケジュールの詳細につきましては第2次第3次、ホームページ、メルマガでご案内いたします。

※第1次、第2次JCRリウマチ専門医単位認定TV講演は下記ページより視聴できます。

<https://www.ryumachi-jp.com/Ryumachi/Secure/kaikin/tv/index.html> (会員専用ページ)

※JCRリウマチ専門医単位認定TV講演に関するお問い合わせは、JCR事務局までお願いいたします。

TEL: 03-5251-5353/FAX: 03-5251-5354/E-mail: TV-JCR@ryumachi-jp.com

血清中の抗ガラクトース欠損IgG抗体測定用医薬品

[検体検査実施料収載]

日本標準商品分類番号 877449

ピコルミ[®] CA・RF

体外診断用医薬品

承認番号 21100AMZ00670000

〈電気化学発光免疫測定法—ECLIA法〉




RAの早期診断補助に

【特性】

- 1 早期RA患者において、従来のリウマトイド因子(RF)測定法に比較し、優れた陽性率です。
- 2 従来のRF測定法で陰性のセロネガティブRA患者でも陽性率が高く有用です。
- 3 RA患者の症状改善、悪化に伴い従来法に比べて測定値が有意に変動します。
- 4 ピコルミCA・RFは自動測定が可能であり、広い測定レンジ(1~500AU/mL)を短い時間(反応時間約20分)で測定できます。
- 5 ピコルミCA・RFはエイテストCA・RF(EIA法)と良く相関します。

※効能・効果、操作法、使用上の注意については添付文書をご参照下さい。

製造販売元  **三光純薬株式会社**
東京都千代田区岩本町1-10-6

販売提携  **エーザイ株式会社**
東京都文京区小石川4-8-10
<http://www.eisai.co.jp>

Santen



Together

抗リウマチ剤

薬価基準収載

創薬、特許医薬品、処方せん医薬品
(注意—医師等の処方せんにより使用すること)

メトレート錠2mg
Metolate[®] tablets 2mg

メトトレキサート錠

■(効能・効果)、(用法・用量)、(禁忌、禁忌を含む使用上の注意)等については、添付文書をご参照下さい。

抗リウマチ剤

薬価基準収載

創薬、特許医薬品、処方せん医薬品
(注意—医師等の処方せんにより使用すること)

リマチル錠100mg
Rimatil[®] tablets 100mg

プリンミン100mg錠

創薬、特許医薬品、処方せん医薬品
(注意—医師等の処方せんにより使用すること)

リマチル錠50mg
Rimatil[®] tablets 50mg

プリンミン50mg錠

■(効能・効果)、(用法・用量)、(禁忌、禁忌を含む使用上の注意)等については、添付文書をご参照下さい。

創薬特許
参天製薬株式会社
大阪府大阪市下町区3-9-19
資本金100億円 従業員数約 1,000名

抗リウマチ剤

薬価基準収載

創薬特許医薬品、処方せん医薬品
(注意—医師等の処方せんにより使用すること)

アザルフィジンEN錠
Azulfidine[®] EN tablets

サラソスルファピリジン500mg緩释錠

創薬特許医薬品、処方せん医薬品
(注意—医師等の処方せんにより使用すること)

アザルフィジンEN錠250mg
Azulfidine[®] EN tablets 250mg

サラソスルファピリジン250mg緩释錠

■(効能・効果)、(用法・用量)、(禁忌を含む使用上の注意)等については、添付文書をご参照下さい。

創薬特許
参天製薬株式会社
大阪府大阪市下町区3-9-19
資本金100億円 従業員数約 1,000名

創薬特許
ファイザー株式会社
東京都品川区目黒4-3-22-7

2005年11月作成
3MTL05K04

- 巻頭言
日本リウマチ学会理事長に就任して……………小池 隆夫… 1
- 第51回JCR2007総会・学術集会
第16回JCR国際リウマチシンポジウム報告
第51回日本リウマチ学会総会・学術集会、第16回国際リウマチシンポジウム成功裡に閉幕／新理事の選任／第51回JCR総会・学術集会を振り返って／第16回JCR国際リウマチシンポジウム、1,350名の参加で成功裡に開催／2007年度定時社員総会報告／定款運用規則の一部改正について／新名誉会員・功労会員・評議員／学会賞・奨励賞
第52回(中)リウマチ学会総会・学術集会／第17回国際リウマチシンポジウムのご案内／(中)リウマチ学会会員の皆様へのお知らせ
…………… 2～5
- 海外留学体験記…………… 三尾 健介…6
- 各支部だより
(中)日本リウマチ学会 北海道・東北支部……………8
- INFORMATION
2007年度(第20次)指導医募集のお知らせ／2007年度(第21次)リウマチ専門医の募集および資格認定試験のお知らせ／2007年度(日本整形外科学会認定リウマチ医を対象とした)リウマチ専門医募集および資格認定試験のお知らせ／リウマチ指導医名簿／第2回全国中央教育研修会開催／JCR支部学術集会日程／各委員会報告／JCR2007 全国中央教育研修会東京大会参加申込書…………… 7～15
- JCR2007学会評価アンケート…………… 17
- EAGOR Meetingの報告…………… 20
- 学会定款及び諸規定…………… 21～31
- MR、HPのお知らせとお願い
インパクトファクター取得の施策として MR論文一般公開のお知らせ／MR投稿出版規定一部改訂のお知らせ／「リウマチ学用語集Web検索システム(ベータ版)」運用開始のお知らせ／学会員専用ホームページのご案内／JCRリウマチ専門医単位認定TV講演のお知らせ
……………32～33
- 目次・奥付……………36

●ご意見をお聞かせください

Newsletter「リウマチ」では会員の皆様のご意見・ご要望を募集しております。下記メールアドレスまでお寄せください。
E-mail: nl@ryumachi-jp.com

(中)日本リウマチ学会ホームページのご案内

登録情報(住所、勤務先など)の変更、留学届け、その他お問合せは学会ホームページをご利用ください。
URL: <http://www.ryumachi-jp.com>

- | | |
|----------------|--|
| ●情報化委員会 | 担当理事: 澤井高志(2005.4～2007.4) |
| ニューズレター小委員会 | 委員長: 天野宏一 / 委員: 諏訪 昭・田中真希・中島重矢子(2005.4～2007.4) |
| ニューズレター
発行者 | 2007年・第14号 発行日2007年6月20日
有限責任中間法人 日本リウマチ学会
〒102-0001 東京都港区虎ノ門1-1-24 オカモトヤビル9F
TEL: 03-5251-5353 FAX: 03-5251-5354
E-mail: gakkalm@ryumachi-jp.com URL: http://www.ryumachi-jp.com |
| デザイン・制作 | クリエイトM2 〒101-0065 東京都千代田区西神田2-7-5
TEL: 03-5215-6560 FAX: 03-5215-6560 E-mail: creat-m2@sea.plala.or.jp |
| 印刷社 | 山下印刷(有) 〒105-0003 東京都港区西新橋1-21-4
TEL: 03-3591-1025 FAX: 03-3591-0846 |



完全ヒト型可溶性TNF α /LT α レセプター製剤 薬価基準収載

エンブレル[®]皮下注用25mg

ENBREL[®] 25mg for S.C. Injection エタネルセプト(遺伝子組換え)製剤

生物由来製品 劇薬 指定医薬品 処方せん医薬品[※] 注)注意—医師等の処方せんにより使用すること

注意 効能・効果、用法・用量、警告・禁忌を含む使用上の注意等については、添付文書をご参照ください。

Wyeth

製造販売元
ワイズ株式会社
〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目2番2号
<http://www.wyeth.jp/>

販売
武田薬品工業株式会社
〒540-8945 大阪市中央区道頓堀四丁目1番14号
<http://www.takeda.co.jp/>



抗ヒトTNF α モノクローナル抗体製剤

薬価基準収載

レミケード点滴静注用100

REMICADE[®] for I.V. Infusion100

インフリキシマブ(遺伝子組換え)製剤

【薬効】 【用法用量】 【副作用】 【禁忌】 【注意】 【取扱い】

■ 効能・効果、用法・用量、警告・禁忌を含む
使用上の注意等については、添付文書
をご参照ください。



抗リウマチ剤

薬価基準収載

メトトレキサート錠2mg「タナベ」

METHOTREXATE Tablets 2mg

メトトレキサート製剤

【薬効】 【用法用量】 【副作用】 【禁忌】 【注意】 【取扱い】



製造販売元(資料請求先)

田辺製薬株式会社

〒541-8505 大阪市中央区道徳町3丁目2番10号
<http://www.tanabe.co.jp/>

2006年11月作成